

柏市土砂等埋立て等規制条例 様式集

令和 7 年 7 月改訂版
(ver 5.3)

◆ 柏市土砂等埋立て等規制条例（平成 19 年柏市第 60 号，以下「条例」という。）及び柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則（平成 19 年柏市第 109 号，以下「施行規則」という。）に規定する書類の様式（許可申請時及び届出時（変更含む）提出関係）

・ 公共的団体認定申請書（規則第 3 条第 2 項関係）	……4
・ 埋立事業（予定）地内土地使用同意書（規則第 4 条第 1 号関係）	……5・6
・ 埋立事業（予定）地内（小規模）土地使用同意書（規則第 4 条第 2 号関係）	……7・8
・ 埋立事業（一時堆積）（予定）地内土地使用同意書（規則第 4 条第 3 号関係）	……9・10
・ 埋立事業（小規模一時堆積）（予定）地内土地使用同意書（規則第 4 条第 4 号関係）	……11・12
・ 埋立事業（変更）許可事前協議書（条例第 11 条，条例第 14 条第 4 項関係）	……13～16
・ 埋立事業譲受け許可事前協議書（条例第 27 条第 4 項関係）	……17～19
・ 埋立事業許可申請書（条例第 12 条第 1 項関係）	……20～26
・ 埋立事業（一時堆積）許可申請書（条例第 12 条第 2 項関係）	……27～33
・ 埋立事業届出書（条例第 12 条第 4 項関係）	……34・35
・ 埋立事業（一時堆積）届出書（条例第 12 条第 5 項関係）	……36・37
・ 埋立事業変更許可申請書（条例第 15 条第 1 項関係）	……38～43
・ 埋立事業変更届出書（条例第 15 条第 5 項関係）	……44・45

◆ 条例及び施行規則に規定する書類の様式（許可決定後，着手時提出関係）

・ 埋立事業軽微変更届出書（条例第 16 条第 1 項及び第 2 項関係）	……46～50
・ 埋立事業軽微変更通知書（条例第 16 条第 1 項関係）	……51
・ 埋立事業着手届出書（条例第 18 条関係）	……52
・ 土砂等搬入届出書（条例第 19 条関係）	……53
・ 土砂等発生元証明書（条例第 19 条関係）	……54
・ 検査試料採取調書（規則第 6 条第 5 項第 13 号，規則第 7 条第 5 項第 4 号，規則第 16 条第 4 項（条例第 19 条），規則第 21 条第 2 号及び第 3 号（条例第 21 条第 1 項）関係）	……55
・ 地質分析（濃度）結果証明書（規則第 6 条第 5 項第 13 号，規則第 7 条第 5 項第 4 号，規則第 16 条第 4 項（条例第 19 条），規則第 21 条第 2 号（条例第 21 条第 1 項）関係）	……56
・ 土砂等売渡・譲受証明書（条例第 19 条第 1 号関係）	……57
・ 土砂等管理台帳（条例第 20 条第 1 項関係）	……58・59
・ 土砂等管理台帳（一時堆積事業用）（条例第 20 条第 1 項関係）	……60・61
・ 土砂等管理台帳（一時堆積事業用）（発生場所毎に区分しない場合に限る）（条例第 20 条第 1 項関係）	……62・63
・ 埋立事業状況報告書（条例第 20 条第 2 項関係）	……64
・ 埋立事業（一時堆積）状況報告書（条例第 20 条第 2 項関係）	……65
・ 埋立事業地質等検査報告書（条例第 21 条第 1 項関係）	……66
・ 排水汚染状況測定（濃度）結果証明書（規則第 21 条第 3 号（条例第 21 条第 1 項）関係）	……67
・ 土砂等の埋立て等に関する標識（条例第 23 条第 1 項関係）	……68

◆ 条例及び施行規則に規定する書類の様式（廃止，終了，完了及び譲受け・相続手続関係）

・ 埋立事業廃止（休止）事前届出書（条例第 24 条第 1 項関係）	……69・70
・ 埋立事業終了事前届出書（条例第 24 条第 2 項関係）	……71・72
・ 埋立事業廃止等届出書（条例第 25 条第 1 項関係）	……73
・ 埋立事業完了事前届出書（条例第 26 条第 1 項関係）	……74・75
・ 埋立事業完了届出書（条例第 26 条第 3 項関係）	……76
・ 埋立事業譲受け許可申請書（条例第 27 条第 5 項関係）	……77～81
・ 埋立事業譲受け届出書（条例第 27 条第 9 項関係）	……82・83
・ 埋立事業相続等届出書（条例第 28 条第 2 項関係）	……84～88

・ 埋立事業相続等通知書（条例第 28 条第 2 項関係）	……89
◆ 柏市埋立事業事前協議指導等要綱（以下「要綱」という。）に規定する書類の様式	
・ 土地使用承諾書（要綱第 4 条第 4 号，第 17 条第 1 項第 4 号関係）	……90・91
・ 埋立事業施工承諾書（要綱第 4 条第 5 号，第 17 条第 1 項第 5 号関係）	……92
・ 土地利用承諾書（要綱第 4 条第 6 号，第 17 条第 1 項第 6 号関係）	……93
・ 埋立事業隣接同意書（要綱第 4 条第 7 号，第 17 条第 1 項第 7 号関係）	……94
・ 現場責任者説明事項票（要綱第 4 条第 24 号，第 12 条第 1 項第 13 号関係）	……95
・ 現場責任者選任書（要綱第 4 条第 25 号，第 17 条第 1 項第 13 号関係）	……96
・ 埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議取下書（要綱第 11 条関係）	……97
・ 審査指示事項調整済回答書（要綱第 12 条第 1 項第 1 号関係）	……98
・ 埋立事業説明会等実施状況報告書（要綱第 12 条第 1 項第 2 号及び第 3 号関係）	……99
・ 埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議変更書（要綱第 15 条第 1 項関係）	……100
・ 埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議届出書（要綱第 15 条第 3 項関係）	……101
◆ その他	
・ 埋立事業施工計画書記載例	……102～106
◆ 条例及び施行規則に規定する書類の様式（保証金手続関係）	
・ 質権設定契約書（条例第 33 条の 2 第 1 項及び第 2 項関係）	……107・108
・ 預り証（施行規則第 28 条の 3 第 4 項関係）	……109
・ 質権設定承諾依頼書（株式会社千葉銀行柏支店専用） （施行規則第 28 条の 3 第 2 項関係）	……110
・ 質権設定承諾依頼書（株式会社京葉銀行柏支店専用） （施行規則第 28 条の 3 第 2 項関係）	……111・112
・ 質権解除通知書（株式会社千葉銀行 柏支店専用） （条例第 33 条の 5 関係）	……113
・ 定期預金質権実行通知書（条例第 33 条の 4 関係）	……114

年 月 日

公共的団体認定申請書

柏市長

あて

申請者
所在地
名称
代表者氏名
電話番号
担当者名

柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則第3条第2項の規定により、公共的団体の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

- 1 申請者の資本金，基本金その他これらに準ずるものの出資総額及び出資者のうち国又は地方公共団体別の出資金額

(1) 出資総額

(2) 国又は地方公共団体別出資金額

国又は地方公共団体名	出資金額
合 計	

- 2 土砂等の埋立て等に係る事業の実績

※ 『定款又は寄附行為の写し』，『当該法人の登記事項証明書』，『事業報告書，損益計算書及び貸借対照表』並びに『市長が必要と認める書類』を添付すること。

(表)

埋立事業（予定）地内土地使用同意書

埋立事業許可申請者（ ）の施工に係る土砂等の埋立等の事業については、異議がないので、次の土地の使用について同意します。

所在及び地番	地目	地積（登記簿）	摘要

また、同意の前提として、次の事項について 年 月 日に埋立事業許可申請者から説明を受け、その内容を確認しました。

- 1 埋立事業許可申請者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）
- 2 埋立事業区域の位置及び面積
- 3 埋立事業の目的
- 4 現場事務所その他埋立事業の用に供する施設の設置の計画及びその位置
- 5 埋立事業場の区域に置く現場責任者の氏名及び職名
- 6 埋立事業区域の表土の地質の状況
- 7 埋立事業に使用される土砂等の量
- 8 埋立事業を行う期間
- 9 埋立事業の完了時における埋立事業に使用された土砂等の堆積の構造の計画
- 10 埋立事業に使用される土砂等の発生場所並びに当該発生場所からの当該土砂等の搬入予定量及び搬入計画
- 11 埋立事業が行われている間において、埋立事業区域以外の地域への排水が生じる場合は、排水の水質検査を行うため講じる措置
- 12 埋立事業が行われている間において、埋立事業区域以外の地域への当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため講じる措置
- 13 柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則第6条第3項に定める事項
- 14 土地所有者の義務及び土地所有者に対する措置命令に関する事項
- 15 柏市土砂等埋立て等規制条例第33条の2第1項本文の規定により保証金を預入しなければならない場合にあっては、当該埋立事業における保証金額

併せて、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないこと、及び裏面の注意事項並びに柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）について確認しました。

ここに同意したことを証するため、署名押印します。

年 月 日

土地所有者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者の氏名）

印

注1 印は、市区町村又は登記所への登録印を押印すること。

注2 同意者が法人の場合は、署名押印に代えて記名押印を行うことができる。

(裏)

注意事項

- 1 土砂等埋立事業について同意をした土地の所有者は、当該埋立事業地において土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落等による災害が発生したとき又はそれが発生するおそれがあると知ったときは、次のことを行わなければなりません。
 - (1) 直ちに、その旨を市長に報告すること。
 - (2) 当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は必要な措置を講じるよう求めること。
- 2 場合によっては、土地の所有者は、土砂の撤去その他必要な措置を講ずるよう勧告又は命令を受けることがあります。

柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）

（土地所有者の責務）

第4条 土地の所有者は、その所有する土地において、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止する責務を有する。

- 2 土地の所有者は、土壌の汚染及び災害を発生させるおそれがある土砂等の埋立て等を行う者に対して、その所有する土地を提供してはならない。

（埋立事業に係る土地所有者の同意）

第10条 略

- 2 埋立事業予定地の所有者は、前項の同意をするときは、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないことを確認しなければならない。
- 3 埋立事業予定地の所有者は、第1項の規定による説明を受けた場合であって、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがあると認めるときは、埋立事業許可を受けようとする者に対し、当該埋立事業予定地における埋立事業の中止又は当該土壌の汚染及び当該災害の発生を防止するため必要な措置を求めなければならない。

第5章 埋立事業に係る土地所有者の義務

第33条 埋立事業地の所有者（埋立事業地の全部を1人で所有して埋立事業を行っている者を除く。以下この条において同じ。）は、当該埋立事業地において行われている埋立事業（埋立事業許可を受けているものに限る。以下この条において同じ。）による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生するおそれがあるときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は当該土壌の汚染若しくは当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。

- 2 埋立事業地の所有者は、当該埋立事業地において行われている埋立事業による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生したときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、及び当該土砂等の全部又は一部の撤去その他当該土壌の汚染又は当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。
- 3 市長は、埋立事業に安全基準に適合しない土砂等が使用されていることを確認したときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等（当該土砂等により安全基準に適合しないこととなった土砂等を含む。）の全部若しくは一部を撤去し、又は当該埋立事業による土壌の汚染を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。
- 4 市長は、埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため緊急の必要があると認めるときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。

（報告の徴収）

第34条 略

- 2 市長は、この条例の施行に必要な限度において、埋立事業地の所有者に対し、当該埋立事業地で行われている埋立事業に関し報告を求めることができる。

(表)

埋立事業（予定）地内（小規模）土地使用同意書

埋立事業許可申請者（ ）の施工に係る土砂等の埋立ての事業については異議がないので、次の土地の使用について同意します。

所在及び地番	地目	地積（登記簿）	摘要

また、同意の前提として、次の事項について 年 月 日に埋立事業許可申請者から説明を受け、その内容を確認しました。

- 1 埋立事業許可申請者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）
- 2 埋立事業区域の位置及び面積
- 3 埋立事業の目的
- 4 埋立事業に使用される土砂等の量
- 5 埋立事業を行う期間
- 6 埋立事業の完了時における埋立事業に使用された土砂等の堆積の構造の計画
- 7 埋立事業に使用される土砂等の発生場所並びに当該発生場所からの当該土砂等の搬入予定量及び搬入計画
- 8 埋立事業が行われている間において、埋立事業区域以外の地域への当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため講じる措置
- 9 柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則第6条第3項に定める事項
- 10 土地所有者の義務及び土地所有者に対する措置命令に関する事項
- 11 柏市土砂等埋立て等規制条例第33条の2第1項本文の規定により保証金を預入しなければならない場合にあっては、当該埋立事業における保証金額

併せて、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないこと、及び下記注意事項並びに裏面の柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）についてを確認しました。

ここに同意したことを証するため、署名押印します。

年 月 日

土地所有者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者の氏名）

印

注1 印は、市区町村又は登記所への登録印を押印すること。

注2 同意者が法人の場合は、署名押印に代えて記名押印を行うことができる。

注意事項

- 1 土砂等埋立事業について同意をした土地の所有者は、当該埋立事業地において土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落等による災害が発生したとき又はそのおそれがあるときは、次のことを行わなければなりません。
 - (1) 直ちに、その旨を市長に報告すること。
 - (2) 当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は必要な措置を講じるよう求めること。
- 2 場合によっては、土地の所有者は、土砂の撤去その他必要な措置を講ずるよう勧告又は命令を受けることがあります。

柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）

（土地所有者の責務）

第4条 土地の所有者は、その所有する土地において、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止する責務を有する。

- 2 土地の所有者は、土壌の汚染及び災害を発生させるおそれがある土砂等の埋立て等を行う者に対して、その所有する土地を提供してはならない。

（埋立事業に係る土地所有者の同意）

第10条 略

- 2 埋立事業予定地の所有者は、前項の同意をするときは、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないことを確認しなければならない。
- 3 埋立事業予定地の所有者は、第1項の規定による説明を受けた場合であって、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがあると認めるときは、埋立事業許可を受けようとする者に対し、当該埋立事業予定地における埋立事業の中止又は当該土壌の汚染及び当該災害の発生を防止するため必要な措置を求めなければならない。

第5章 埋立事業に係る土地所有者の義務

第33条 埋立事業地の所有者（埋立事業地の全部を1人で所有して埋立事業を行っている者を除く。以下この条において同じ。）は、当該埋立事業地において行われている埋立事業（埋立事業許可を受けているものに限る。以下この条において同じ。）による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生するおそれがあるときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は当該土壌の汚染若しくは当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。

- 2 埋立事業地の所有者は、当該埋立事業地において行われている埋立事業による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生したときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、及び当該土砂等の全部又は一部の撤去その他当該土壌の汚染又は当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。
- 3 市長は、埋立事業に安全基準に適合しない土砂等が使用されていることを確認したときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等（当該土砂等により安全基準に適合しないこととなった土砂等を含む。）の全部若しくは一部を撤去し、又は当該埋立事業による土壌の汚染を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。
- 4 市長は、埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため緊急の必要があると認めるときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。

（報告の徴収）

第34条 略

- 2 市長は、この条例の施行に必要な限度において、埋立事業地の所有者に対し、当該埋立事業地で行われている埋立事業に関し報告を求めることができる。

(表)

埋立事業（一時堆積）（予定）地内土地使用同意書

埋立事業許可申請者（ ）の施工に係る土砂等の一時堆積の事業については異議がないので、次の土地の使用について同意します。

所在及び地番	地目	地積（登記簿）	摘要

また、同意の前提として、次の事項について 年 月 日に埋立事業許可申請者から説明を受け、その内容を確認しました。

- 1 埋立事業許可申請者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）
- 2 埋立事業区域の位置及び面積
- 3 一時堆積の目的
- 4 現場事務所その他埋立事業の用に供する施設の設置の計画及びその位置
- 5 埋立事業場の区域に置く現場責任者の氏名及び職名
- 6 埋立事業区域の表土の地質の状況（当該表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造）
- 7 埋立事業区域における最大堆積時の土砂等の量
- 8 埋立事業区域における土砂等の堆積の構造及び埋立事業場の区域の構造
- 9 埋立事業場の区域以外の地域への排水の水質検査を行うために設置する施設の構造
- 10 柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則第7条第3項に定める事項
- 11 土地所有者の義務及び土地所有者に対する措置命令に関する事項

併せて、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないこと、及び下記注意事項並びに裏面の柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）についてを確認しました。

ここに同意したことを証するため、署名押印します。

年 月 日

土地所有者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者の氏名）

印

注1 印は、市区町村又は登記所への登録印を押印すること。

注2 同意者が法人の場合は、署名押印に代えて記名押印を行うことができる。

注意事項

- 1 土砂等埋立事業について同意をした土地の所有者は、当該埋立事業地において土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落等による災害が発生したとき又はそのおそれがあるときは、次のことを行わなければなりません。
 - (1) 直ちに、その旨を市長に報告すること。
 - (2) 当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は必要な措置を講じるよう求めること。
- 2 場合によっては、土地の所有者は、土砂の撤去その他必要な措置を講ずるよう勧告又は命令を受けることがあります。

柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）

（土地所有者の責務）

第4条 土地の所有者は、その所有する土地において、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止する責務を有する。

- 2 土地の所有者は、土壌の汚染及び災害を発生させるおそれがある土砂等の埋立て等を行う者に対して、その所有する土地を提供してはならない。

（埋立事業に係る土地所有者の同意）

第10条 略

- 2 埋立事業予定地の所有者は、前項の同意をするときは、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないことを確認しなければならない。

- 3 埋立事業予定地の所有者は、第1項の規定による説明を受けた場合であって、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがあると認めるときは、埋立事業許可を受けようとする者に対し、当該埋立事業予定地における埋立事業の中止又は当該土壌の汚染及び当該災害の発生を防止するため必要な措置を求めなければならない。

第5章 埋立事業に係る土地所有者の義務

第33条 埋立事業地の所有者（埋立事業地の全部を1人で所有して埋立事業を行っている者を除く。以下この条において同じ。）は、当該埋立事業地において行われている埋立事業（埋立事業許可を受けているものに限る。以下この条において同じ。）による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生するおそれがあるときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は当該土壌の汚染若しくは当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。

- 2 埋立事業地の所有者は、当該埋立事業地において行われている埋立事業による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生したときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、及び当該土砂等の全部又は一部の撤去その他当該土壌の汚染又は当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。

- 3 市長は、埋立事業に安全基準に適合しない土砂等が使用されていることを確認したときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等（当該土砂等により安全基準に適合しないこととなった土砂等を含む。）の全部若しくは一部を撤去し、又は当該埋立事業による土壌の汚染を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。

- 4 市長は、埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため緊急の必要があると認めるときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。

（報告の徴収）

第34条 略

- 2 市長は、この条例の施行に必要な限度において、埋立事業地の所有者に対し、当該埋立事業地で行われている埋立事業に関し報告を求めることができる。

(表)

埋立事業（小規模一時堆積）（予定）地内土地使用同意書

埋立事業許可申請者（ ）の施工に係る土砂等の一時堆積の事業については異議がないので、次の土地の使用について同意します。

所在及び地番	地目	地積（登記簿）	摘要

また、同意の前提として、次の事項について 年 月 日に埋立事業許可申請者から説明を受け、その内容を確認しました。

- 1 埋立事業許可申請者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名）
- 2 埋立事業区域の位置及び面積
- 3 一時堆積の目的
- 4 埋立事業区域における最大堆積時の土砂等の量
- 5 埋立事業区域における土砂等の堆積の構造及び埋立事業場の区域の構造
- 6 柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則第7条第3項に定める事項
- 7 土地所有者の義務及び土地所有者に対する措置命令に関する事項

併せて、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないことを確認しました。

ここに同意したことを証するため、署名押印します。

年 月 日

土地所有者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者の氏名）

印

注1 印は、市区町村又は登記所への登録印を押印すること。

注2 同意者が法人の場合は、署名押印に代えて記名押印を行うことができる。

注意事項

- 1 土砂等埋立事業について同意をした土地の所有者は、当該埋立事業地において土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落等による災害が発生したとき又はそのおそれがあるときは、次のことを行わなければなりません。
 - (1) 直ちに、その旨を市長に報告すること。
 - (2) 当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は必要な措置を講じるよう求めること。
- 2 場合によっては、土地の所有者は、土砂の撤去その他必要な措置を講ずるよう勧告又は命令を受けることがあります。

柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）

（土地所有者の責務）

第4条 土地の所有者は、その所有する土地において、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止する責務を有する。

- 2 土地の所有者は、土壌の汚染及び災害を発生させるおそれがある土砂等の埋立て等を行う者に対して、その所有する土地を提供してはならない。

（埋立事業に係る土地所有者の同意）

第10条 略

- 2 埋立事業予定地の所有者は、前項の同意をするときは、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないことを確認しなければならない。

- 3 埋立事業予定地の所有者は、第1項の規定による説明を受けた場合であって、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがあると認めるときは、埋立事業許可を受けようとする者に対し、当該埋立事業予定地における埋立事業の中止又は当該土壌の汚染及び当該災害の発生を防止するため必要な措置を求めなければならない。

第5章 埋立事業に係る土地所有者の義務

第33条 埋立事業地の所有者（埋立事業地の全部を1人で所有して埋立事業を行っている者を除く。以下この条において同じ。）は、当該埋立事業地において行われている埋立事業（埋立事業許可を受けているものに限る。以下この条において同じ。）による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生するおそれがあるときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は当該土壌の汚染若しくは当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。

- 2 埋立事業地の所有者は、当該埋立事業地において行われている埋立事業による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生したときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、及び当該土砂等の全部又は一部の撤去その他当該土壌の汚染又は当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。

- 3 市長は、埋立事業に安全基準に適合しない土砂等が使用されていることを確認したときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等（当該土砂等により安全基準に適合しないこととなった土砂等を含む。）の全部若しくは一部を撤去し、又は当該埋立事業による土壌の汚染を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。

- 4 市長は、埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため緊急の必要があると認めるときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。

（報告の徴収）

第34条 略

- 2 市長は、この条例の施行に必要な限度において、埋立事業地の所有者に対し、当該埋立事業地で行われている埋立事業に関し報告を求めることができる。

年 月 日

埋立事業（変更）許可事前協議書

柏市長

あて

事業予定者

住 所

氏 名

（法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例第11条（第14条第4項）の規定により、埋立事業の計画について事前協議したいので、下記のとおり申し出ます。

記

1 埋立事業の区分 埋立 ・ 一時堆積

2 埋立事業区域の位置

3 埋立事業区域の面積（実測） m^2

4 埋立事業場の区域の面積（実測） m^2

5 埋立事業区域の土地の内訳

土地の表示		地目		地積		土地所有者の住所及び氏名 （耕作者の住所及び氏名）	区域区分
所在	地番	公簿	現況	公簿	実測		
合計		筆					m^2 （公簿） m^2 （実測）

6 埋立事業場の区域（埋立事業区域を除く）の土地の内訳

土地の表示		地目		地積		土地所有者の住所及び氏名 (耕作者の住所及び氏名)	区域区分
所在	地番	公簿	現況	公簿	実測		
合計		筆					m^2 (公簿) m^2 (実測)

事業概要	
埋立事業に使用される土砂等の量	土砂等の量 m^3 (一時堆積事業にあつては、堆積が最大になった場合の堆積土砂等の量)
埋立事業の期間	年 月 日～ 年 月 日
埋立事業に使用される土砂等の発生場所	
埋立事業に使用される土砂等の区分	
埋立事業に使用される1日の搬入（搬出）車両台数, 車輛総重量及び搬入（搬出）予定量	
埋立事業に使用される機械の種類及び台数	
現場責任者の氏名及び職名	
跡地利用計画（一時堆積事業にあつては省略）	

添付書類	1 住民票の写し（協議申出者が法人の場合にあっては、当該法人の登記事項証明書） 2 協議申出者が未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあっては、当該法人の登記事項証明書） 3 埋立事業予定地の全部を協議申出者のみが所有している場合以外の場合にあっては、次に掲げる書類 - ア 埋立事業予定地において協議申出者が埋立事業を行うことについて当該埋立事業予定地の所有者（協議申出者を除く。）が同意をしていることを証する書面であって、次のいずれかに掲げるもの (ア) 土地使用承諾書 (イ) 土地賃貸借契約書その他協議申出者が当該埋立事業予定地を使用する権原を有することを証する書面の写し (ウ) 施行規則第4条各号に掲げる埋立事業の区分に応じ、当該各号に定める書面 - イ ア(ア)及び(ウ)の書面に押印された印を証する印鑑登録証明書 4 当該埋立事業予定地について埋立事業の施工の妨げとなる権利を有する者があるときにあっては、当該権利を有する者の埋立事業施工承諾書及び当該埋立事業施工承諾書に押印された印を証する印鑑登録証明書 5 埋立事業施設予定地（埋立事業区域を除く埋立事業場の区域）を協議申出者のみが所有している場合以外の場合にあっては、次に掲げる書類 - ア 埋立事業施設予定地において協議申出者が埋立事業を行うことについて当該埋立事業施設予定地の所有者（協議申出者を除く。）が同意をしていることを証する書面であって、次のいずれかに掲げるもの (ア) 土地利用承諾書 (イ) 土地賃貸借契約書その他協議申出者が当該埋立事業施設予定地を使用する権原を有することを証する書面の写し - イ ア(ア)の書面に押印された印を証する印鑑登録証明書 6 協議申出者が埋立事業を行うことについて埋立事業予定地及び埋立事業施設予定地を含む各筆の土地に隣接する土地の所有者（当該土地が農地である場合にあっては、所有者及び耕作者）が承諾した旨を記載した埋立事業隣接同意書 7 埋立事業区域及び埋立事業場の区域の位置図（縮尺5，000分の1程度のもの） 8 埋立事業区域及び埋立事業場の区域の付近の見取図（縮尺2，500分の1程度のもの） 9 埋立事業区域及び埋立事業場の区域の実測図（縮尺250分の1程度のもの） 10 埋立事業予定地及び埋立事業施設予定地に係る登記事項証明書及び公図の写し 11 埋立事業予定地及び埋立事業施設予定地を含む各筆の土地に隣接する土地に係る登記事項証明書及び公図の写し 12 埋立事業区域の平面図及び断面図であって、次に掲げる埋立事業の区分に応じ、それぞれに定める要件を満たすもの - ア 一時堆積事業以外の埋立事業 埋立事業の施工の前後の構造が確認できること。
------	---

添 付 書 類	イ 一時堆積事業 土砂等の堆積を最大限にした場合における当該堆積の構造が確認できること。 13 埋立事業の用に供する施設の区域の平面図及び断面図 14 施行規則第6条第2項に定めるところにより行った埋立事業区域の表土の地質検査のための試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書（一時堆積事業を行おうとする場合で、当該一時堆積事業に係る埋立事業区域の表土と一時堆積事業に使用される土砂等が遮断される構造であるときにあっては、その構造図） 15 一時堆積事業以外の埋立事業にあっては、埋立事業に使用される土砂等の量の計算書 16 一時堆積事業以外の埋立事業にあっては、埋立事業区域以外の地域への排水の水質検査を行うため講じる措置を記載した書類 17 一時堆積事業にあっては、埋立事業場以外の地域への排水の水質検査を行うために設置する施設の構造図 18 埋立事業区域内に排水施設を設置する場合にあっては、当該排水施設の集水区域を示す図面、排水計画図、構造図及び計算書 19 一時堆積事業以外の埋立事業にあっては、埋立事業が行われている間において、埋立事業区域以外の地域への当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため講じる措置を記載した書類 20 一時堆積事業以外の埋立事業を行おうとする場合で、擁壁を設置するときは、当該擁壁の断面図、背面図及び構造計算書 21 現場事務所その他埋立事業の用に供する施設の設置の計画書及び位置図 22 現場責任者の氏名及び職名を記載した書面 23 現場責任者であることを証する書類 24 現場責任者の住民票の写し及び写真 25 一時堆積事業以外の埋立事業にあっては、埋立事業に使用される土砂等の搬入経路図 26 一時堆積事業にあっては、埋立事業に使用される土砂等の搬入搬出経路図 27 その他（ ）
------------------	--

※ 埋立事業が小規模埋立て等である場合にあっては、14、16、17、23、24を除く。

年 月 日

埋立事業譲受け許可事前協議書

柏市長

あて

事業予定者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例第27条第4項の規定により、埋立事業の全部を譲り受けたいので、関係書類及び図面を添えて協議します。

譲り受ける埋立事業 の許可年月日及び 埋立事業区域の位置	年 月 日 柏環産第 号 許可の期間： 年 月 日～ 年 月 日 位置：
譲受けの相手方の 氏名及び住所	住所： 氏名： (法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)
現場責任者の氏名及 び職名	
譲 受 け の 理 由	

添付書類	1 住民票の写し（譲受け協議申出者が法人の場合にあっては、当該法人の登記事項証明書） 2 譲受け協議申出者が未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあっては、当該法人の登記事項証明書） 3 埋立事業地の全部を譲受け協議申出者のみが所有している場合以外の場合にあっては、次に掲げる書類 - ア 埋立事業地において譲受け協議申出者が埋立事業を行うことについて当該埋立事業地の所有者（譲受け協議申出者を除く。）が同意をしていることを証する書面であって、次のいずれかに掲げるもの (ア) 土地使用承諾書 (イ) 土地賃貸借契約書その他譲受け協議申出者が当該埋立事業地を使用する権原を有することを証する書面の写し (ウ) 施行規則第26条第1項において準用する規則第4条各号に掲げる埋立事業の区分に応じ、当該各号に定める書面 - イ ア(ア)及び(ウ)の書面に押印された印を証する印鑑登録証明書 4 埋立事業地について埋立事業の施工の妨げとなる権利を有する者があるときにあっては、当該権利を有する者の埋立事業施工承諾書及び当該埋立事業施工承諾書に押印された印を証する印鑑登録証明書 5 埋立事業施設地（埋立事業地を除く埋立事業場の区域）を譲受け協議申出者のみが所有している場合以外の場合にあっては、次に掲げる書類 - ア 埋立事業施設地において譲受け協議申出者が埋立事業を行うことについて当該埋立事業施設地の所有者（譲受け協議申出者を除く。）が同意をしていることを証する書面であって、次のいずれかに掲げるもの (ア) 土地利用承諾書 (イ) 土地賃貸借契約書その他協議申出者が当該埋立事業施設地を使用する権原を有することを証する書面の写し - イ ア(ア)の書面に押印された印を証する印鑑登録証明書 6 譲受け協議申出者が埋立事業を行うことについて埋立事業地及び埋立事業施設地を含む各筆の土地に隣接する土地の所有者（当該土地が農地である場合にあっては、所有者及び耕作者）が承諾した旨を記載した埋立事業隣接同意書 7 埋立事業区域及び埋立事業場の区域の位置図（縮尺5，000分の1程度のもの） 8 埋立事業区域及び埋立事業場の区域の付近の見取図（縮尺2，500分の1程度のもの） 9 埋立事業地及び埋立事業施設地に係る登記事項証明書及び公図の写し 10 埋立事業地及び埋立事業施設地を含む各筆の土地に隣接する土地に係る登記事項証明書及び公図の写し 11 現場責任者の氏名及び職名を記載した書面 12 現場責任者であることを証する書類
------	---

添 付 書 類	13 現場責任者の住民票の写し及び写真
	14 埋立事業許可を受けた者から当該埋立事業許可に係る埋立事業の全部を譲り受けることを証する書類
	15 譲り受けようとする埋立事業を行っている者が有している埋立事業許可に係る規則第10条に規定する埋立事業許可（不許可）決定通知書の写し
	16 前号に掲げる者が条例第14条第1項の許可を受けている場合にあっては、当該許可に係る規則第13条に規定する埋立事業変更許可（不許可）決定通知書の写し
	17 第15号に掲げる者が条例第27条第1項の許可を受けている場合にあっては、当該許可に係る規則第27条に規定する埋立事業譲受け許可（不許可）決定通知書の写し
	18 その他（ ）

※ 埋立事業が小規模埋立て等である場合にあっては、12, 13を除く。

(第1面)

年 月 日

埋立事業許可申請書

柏市長

あて

申請者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例（以下「条例」という。）第12条第1項の規定により、埋立事業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。

埋立事業区域の位置	(地番一覧・・・別紙のとおり)	埋立事業区域の面積 (実測) m^2
埋立事業場の区域の位置	(地番一覧・・・別紙のとおり)	埋立事業場の区域の面積 (実測) m^2
現場事務所その他埋立事業の用に供する施設の設置の計画及びその位置…別添図面のとおり		
現場責任者の氏名及び職名		
埋立事業区域の表土の地質の状況（小規模埋立て等の場合、省略可能）……別添のとおり		
埋立事業に使用される土砂等の量	m^3	
埋立事業を行う期間	年 月 日～ 年 月 日	
埋立事業の完了時における埋立事業に使用された土砂等の堆積の構造の計画 ……別添図面のとおり		
埋立事業に使用される土砂等の発生場所並びに当該発生場所からの当該土砂等の搬入予定 量及び搬入計画…別紙のとおり		
法定代理人の氏名及び住所		
埋立事業が行われている間において、埋立事業区域以外の地域への排水の水質検査を行う ため講じる措置（小規模埋立て等の場合、省略可能）……別添図面のとおり		
埋立事業が行われている間において、埋立事業区域以外の地域への当該埋立事業に使用さ れる土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため講じる措置 ……別添のとおり		
条例第33条の2第1項本文の規定により同項本文に規定する保証金を預入しなければならない場合にあっては、同条第3項の規定による質権の設定をした日		年 月 日
埋立事業の目的		

(第2面)

添 付 書 類	1 住民票の写し（法人にあっては、当該法人の登記事項証明書） 2 申請者が未成年者である場合にあっては、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあっては、当該法人の登記事項証明書及び役員の住民票の写し） 3 申請者が法人である場合にあっては、その役員の住民票の写し 4 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときにあっては、これらの者の住民票の写し（これらの者が法人である場合には、当該法人の登記事項証明書） 5 申請者に施行規則第7条の4に規定する使用人がある場合にあっては、その者の住民票の写し 6 埋立事業（予定）地内土地使用同意書又は埋立事業（予定）地内（小規模）土地使用同意書及び当該土地所有者の印鑑登録証明書（法人の場合にあっては、当該法人の印鑑証明書） 7 埋立事業区域及びその周辺の状況を示す図面 8 埋立事業区域の実測図 9 埋立事業場の区域の位置図及び実測図並びに付近の見取図 10 埋立事業予定地に係る土地登記事項証明書及び公図の写し 11 埋立事業場の区域（埋立事業予定地を除く。）の土地登記事項証明書及び公図の写し 12 埋立事業区域の平面図及び断面図（埋立事業の施工の前後の構造及び条例第33条の2第1項第1号に規定する高低差に係る数値が確認できるものに限る。） 13 埋立事業場の区域（埋立事業区域を除く。）の平面図及び断面図 14 埋立事業区域の表土の地質検査のための試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書 15 埋立事業に使用される土砂等の量の計算書 16 土質試験等に基づく土砂等の堆積の構造の安定計算を行った場合にあっては、当該安定計算を記載した書面 17 擁壁を設置する場合にあっては、当該擁壁の断面図及び背面図 18 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合にあっては、当該擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書 19 埋立事業の施工の方法及び工程、施工に係る組織その他市長が別に定める事項を記載した埋立事業施工計画書 20 現場責任者であることを証する書面 21 現場責任者の住民票の写し並びに現場責任者の顔写真が添付された現場責任者説明事項票 22 土砂等の搬入経路図 23 条例第33条の2第1項本文の規定により保証金を預入しなければならない場合にあっては、施行規則第28条の3第3項に規定する書面 24 その他（ ）
事務処理欄	

※ 埋立事業が小規模埋立て等である場合にあっては、14、20、21を除く。

(第3面)

申請者が条例第13条第1項第1号カに規定する未成年である場合

法定代理人

(個人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

(法人である場合)

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

(第4面)

申請者が個人である場合

申請者

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(第5面)

申請者が法人である場合

申請者

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者

発行済株式の総数	株			出資の額	
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する株式の数 又は出資の金額	住所	
			割合		
		男・女			
		男・女			

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 3 上記「発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者」の表は、株主又は出資をしている者がある場合に限り記入すること。また、その者が法人である場合には、氏名欄に当該法人名、住所に法人所在地を記入すること。

埋立事業区域及び埋立事業場の区域地番一覧

1) 埋立事業区域

土地の表示		地目		地積(m ²)		所有者		所有権以外の権利等を有する者の住所、氏名		所有権 以外の 権利の 種類
所在	地番	公簿	現況	公簿	実測	氏名	住所	氏名	住所	
合計	筆									

2) 埋立事業場の区域（埋立事業区域を除く）

土地の表示		地目		地積(m ²)		所有者		備 考
所在	地番	公簿	現況	公簿	実測	氏名	住所	
合計	筆							

別紙

埋立事業に使用される土砂等の発生場所並びに当該発生場所からの当該土砂等の搬入予定量及び搬入計画

発生場所・発生事業者名	搬 入 計 画 等					
	予定量 m ³	最大日量 m ³	搬入期間	搬入時間	搬入土砂 等の区分	備考
			｝	｝		
			｝	｝		
			｝	｝		
			｝	｝		
			｝	｝		

注 埋立事業に使用される土砂等が建設発生土である場合には、搬入土砂等の区分の欄には、建築業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第一の区分を記載すること。

(第1面)

年 月 日

埋立事業（一時堆積）許可申請書

柏市長

あて

申請者

住 所

氏 名

（法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例第12条第2項の規定により、埋立事業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて次のとおり申請します。

埋立事業区域の位置	(地番一覧・・・別紙のとおり)	埋立事業区域の面積 (実測) m ²
埋立事業場の区域の位置	(地番一覧・・・別紙のとおり)	埋立事業場の区域の面積 (実測) m ²
現場事務所その他埋立事業の用に供する施設の設置の計画及びその位置……別添図面のとおり		
現場責任者の氏名及び職名		
埋立事業区域の表土の地質の状況（表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあってはその構造）（小規模埋立て等の場合、省略可能）……別添のとおり		
土砂等の堆積を最大限にした場合における土砂等の量	m ³	
埋立事業に使用される土砂等の搬入及び搬出の計画	別紙のとおり	
埋立事業を行う期間	年 月 日～ 年 月 日	
土砂等の堆積の構造その他埋立事業場の区域の構造……別添図面のとおり		
法定代理人の氏名及び住所		
埋立事業場の区域以外の地域への排水の水質検査を行うために設置する施設の構造（小規模埋立て等の場合、省略可能）……別添図面のとおり		

(第2面)

添 付 書 類	1 住民票の写し（法人の場合にあっては、当該法人の登記事項証明書） 2 申請者が未成年者である場合にあっては、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあっては、当該法人の登記事項証明書及び役員の住民票の写し） 3 申請者が法人である場合にあっては、その役員の住民票の写し 4 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときにあっては、これらの者の住民票の写し（これらの者が法人である場合には、当該法人の登記事項証明書） 5 申請者に施行規則第7条の4に規定する使用人がある場合にあっては、その者の住民票の写し 6 埋立事業（一時堆積）（予定）地内土地使用同意書又は埋立事業（小規模一時堆積）（予定）地内土地使用同意書及び当該土地所有者の印鑑登録証明書（法人の場合にあっては、当該法人の印鑑証明書） 7 埋立事業区域及びその周辺の状況を示す図面 8 埋立事業区域の実測図 9 埋立事業場の区域の位置図及び実測図並びに付近の見取図 10 埋立事業予定地に係る土地登記事項証明書及び公図の写し 11 埋立事業場の区域（埋立事業予定地を除く。）の土地登記事項証明書及び公図の写し 12 埋立事業区域の平面図及び断面図（土砂等の堆積を最大限にした場合における当該堆積の構造が確認できるものに限る。） 13 埋立事業場の区域（埋立事業区域を除く。）の平面図及び断面図 14 埋立事業区域の表土と埋立事業区域に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造図 15 埋立事業区域の表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造でない場合にあっては、埋立事業区域の表土の地質検査のための試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書 16 土質試験等に基づく土砂等の堆積の構造の安定計算を行った場合にあっては、当該安定計算を記載した書面 17 擁壁を設置する場合にあっては、当該擁壁の断面図及び背面図 18 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合にあっては、当該擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書 19 埋立事業の施工の方法及び工程、施工に係る組織その他市長が別に定める事項を記載した埋立事業施工計画書 20 現場責任者であることを証する書面 21 現場責任者の住民票の写し並びに現場責任者の顔写真が添付された現場責任者説明事項票 22 土砂等の搬入及び搬出の経路図 23 その他（ ）
事務処理欄	

※ 埋立事業が小規模埋立て等である場合にあっては、14、15、20、21、22を除く。

(第3面)

申請者が条例第13条第1項第1号カに規定する未成年である場合

法定代理人

(個人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

(法人である場合)

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

(第4面)

申請者が個人である場合

申請者

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(第5面)

申請者が法人である場合

申請者

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者

発行済株式の総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する株式の数 又は出資の金額	住所
			割合	
		男・女		
		男・女		

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 上記「発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者」の表は、株主又は出資をしている者がある場合に限り記入すること。また、その者が法人である場合には、氏名欄に当該法人名、住所に法人所在地を記入すること。

埋立事業区域及び埋立事業場の区域地番一覧

1) 埋立事業区域

土地の表示		地目		地積(m ²)		所有者		所有権以外の権利等を有する者の住所、氏名		所有権 以外の 権利の 種類
所在	地番	公簿	現況	公簿	実測	氏名	住所	氏名	住所	
合計	筆									

2) 埋立事業場の区域（埋立事業区域を除く）

土地の表示		地目		地積(m ²)		所有者		備 考
所在	地番	公簿	現況	公簿	実測	氏名	住所	
合計	筆							

別紙

埋立事業（一時堆積事業）に使用される土砂等の発生場所並びに当該発生場所からの当該土砂等の搬入予定量及び搬入計画並びに搬出計画

発生場所 ・発生事業者名	搬 入 計 画 等					搬 出 計 画 等			備考
	予定量 m ³	最大日量 m ³	搬入期間	搬入時間	搬入土砂 等の区分	予定量 m ³	日平均量 m ³	搬出先場所等	
			〽	〽					
			〽	〽					
			〽	〽					
			〽	〽					
			〽	〽					

注 埋立事業に使用される土砂等が建設発生土である場合には、搬入土砂等の区分の欄には、建築業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令別表第一の区分を記載すること。

(第1面)

年 月 日

埋立事業届出書

柏市長

あて

届出者

住 所

氏 名

(法人の場合にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例第12条第4項の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり届け出ます。

埋立事業区域の位置	(地番一覧・・・別紙のとおり)	埋立事業区域の面積 (実測) m ²
埋立事業場の区域の位置	(地番一覧・・・別紙のとおり)	埋立事業場の区域の面積 (実測) m ²
現場事務所その他埋立事業の用に供する施設の設置の計画及びその位置……別添図面のとおり		
現場責任者の氏名及び職名		
埋立事業区域の表土の地質の状況（小規模埋立て等の場合、省略可能）……別添のとおり		
埋立事業に使用される土砂等の量	m ³	
埋立事業を行う期間	年 月 日～ 年 月 日	
埋立事業の完了時における埋立事業に使用された土砂等の堆積の構造の計画 ……別添図面のとおり		
埋立事業に使用される土砂等の発生場所並びに当該発生場所からの当該土砂等の搬入予定量及び搬入計画 ……別紙のとおり		
法定代理人の氏名及び住所		
埋立事業が行われている間において、埋立事業区域以外の地域への排水の水質検査を行うため講じる措置（小規模埋立事業の場合、省略可能）……別添図面のとおり		
埋立事業の目的		
条例第9条第1項 第3号に規定する 許認可等の名称		

(第2面)

添 付 書 類	1	当該埋立事業届出に係る埋立事業が条例第9条第1項第3号に掲げる事業に該当することを証する書面
	2	埋立事業区域及びその周辺の状況を示す図面
	3	埋立事業区域の実測図
	4	埋立事業場の区域の位置図及び実測図並びに付近の見取図
	5	埋立事業区域の平面図及び断面図（埋立事業の施工の前後の構造が確認できるものに限る。）
	6	埋立事業場の区域（埋立事業区域を除く。）の平面図及び断面図
	7	埋立事業区域の表土の地質検査のための試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書
	8	埋立事業に使用される土砂等の量の計算書
	9	埋立事業の施工の方法及び工程、施工に係る組織その他市長が別に定める事項を記載した埋立事業施工計画書
	10	現場責任者であることを証する書面
	11	現場責任者の顔写真が添付された現場責任者説明事項票
	12	土砂等の搬入経路図
	13	その他（ ）
事務処理欄		

※ 埋立事業が小規模埋立て等である場合にあつては、7、10、11を除く。

(第1面)

年 月 日

埋立事業（一時堆積）届出書

柏市長

あて

届出者

住 所

氏 名

（法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例第12条第5項の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり届け出ます。

埋立事業区域の位置	(地番一覧・・・別紙のとおり)	埋立事業区域の面積 (実測) m^2
埋立事業場の区域の位置	(地番一覧・・・別紙のとおり)	埋立事業場の区域の面積 (実測) m^2
現場事務所その他埋立事業の用に供する施設の設置の計画及びその位置……別添図面のとおり		
現場責任者の氏名及び職名		
埋立事業区域の表土の地質の状況（表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造）（小規模埋立て等の場合、省略可能）……別添図面のとおり		
土砂等の堆積を最大限にした場合における土砂等の量	m^3	
埋立事業に使用される土砂等の搬入及び搬出の計画	別紙のとおり	
埋立事業を行う期間	年 月 日～ 年 月 日	
土砂等の堆積の構造その他埋立事業場の区域の構造……別添図面のとおり		
法定代理人の氏名及び住所		
埋立事業場の区域以外の地域への排水の水質検査を行うために設置する施設の構造（小規模埋立て等の場合、省略可能）……別添図面のとおり		
条例第9条第1項第3号に規定する許認可等の名称		

(第2面)

添 付 書 類	1 当該埋立事業届出に係る埋立事業が条例第9条第1項第3号に掲げる事業に該当することを証する書面 2 埋立事業区域及びその周辺の状況を示す図面 3 埋立事業区域の実測図 4 埋立事業場の区域の位置図及び実測図並びに付近の見取図 5 埋立事業区域の平面図及び断面図(土砂等の堆積を最大限にした場合における当該堆積の構造が確認できるものに限る。) 6 埋立事業場の区域(埋立事業区域を除く。)の平面図及び断面図 7 埋立事業区域の表土と埋立事業区域に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造図 8 埋立事業区域の表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造でない場合にあっては、埋立事業区域の表土の地質検査のための試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析(濃度)結果証明書 9 埋立事業の施工の方法及び工程、施工に係る組織その他市長が別に定める事項を記載した埋立事業施工計画書 10 現場責任者であることを証する書面 11 現場責任者の顔写真が添付された現場責任者説明事項票 12 土砂等の搬入及び搬出の経路図 13 その他 ()
事務処理欄	

※ 埋立事業が小規模埋立て等である場合にあっては、7, 10, 11を除く。

(第1面)

年 月 日

埋立事業変更許可申請書

柏市長

あて

申請者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

年 月 日付け柏環産第 号で許可を受けた埋立事業について変更したいので、
柏市土砂等埋立て等規制条例第15条第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり
申請します。

	変更後	変更前
変更する事項 の 内 容		
変更の理由		
条例第33条の2第1項本文の規定により同項本文に 規定する保証金を預入しなければならない場合にあっては、同条第3項の規定による質権の設定をした日		年 月 日

添 付 書 類	【該当する場合に添付が必要なもの】
	1 条例第14条第2項ただし書きに規定する場合以外の場合 埋立事業（予定）地内土地使用同意書又は埋立事業（予定）地内（小規模） 土地使用同意書（一時堆積事業の場合にあっては，埋立事業（一時堆積）（予 定）地内土地使用同意書又は埋立事業（小規模一時堆積）（予定）地内土地使 用同意書）及び当該土地所有者の印鑑登録証明書（法人の場合にあっては，当 該法人の印鑑証明書）
	【埋立事業（一時堆積事業に係るものを除く）の場合，次の2から18のうち， 変更許可を受けようとする変更に係るものを添付すること】
	2 埋立事業区域及びその周辺の状況を示す図面
	3 埋立事業区域の実測図
	4 埋立事業場の区域の位置図及び実測図並びに付近の見取図
	5 埋立事業予定地に係る土地登記事項証明書及び公図の写し
	6 埋立事業の用に供する施設の区域の土地登記事項証明書及び公図の写し
	7 埋立事業区域の平面図及び断面図（埋立事業の施工の前後の構造及び条例 第33条の2第1項第1号に規定する高低差に係る数値が確認できるものに 限る。
	8 埋立事業の用に供する施設の区域の平面図及び断面図
	9 埋立事業区域の表土の地質検査のための試料とした土砂等を採取した地点 の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析 （濃度）結果証明書
	10 埋立事業に使用される土砂等の量の計算書
	11 埋立事業に使用される土砂等の搬入経路図
	12 土質試験等に基づく土砂等の堆積の構造の安定計算を行った場合にあって は，当該安定計算を記載した書面
	13 擁壁を設置する場合にあっては，当該擁壁の断面図及び背面図
	14 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合にあっ ては，当該擁壁の概要，構造計画，応力算定及び断面算定を記載した構造計 算書
	15 埋立事業の施工の方法及び工程，施工に係る組織その他市長が別に定める 事項を記載した埋立事業施工計画書
	16 条例第10条第1項の同意をした者の印鑑登録証明書（当該同意をした者が 法人である場合にあっては，当該法人の印鑑証明書）
	17 条例第33条の2第1項本文の規定により保証金を預入しなければならない 場合にあっては施行規則第28条の3第3項に規定する書面
	18 市長が必要と認める書類又は図面
	【埋立事業（一時堆積事業に係るものに限る）の場合，次の19から35のうち， 変更許可を受けようとする変更に係るものを添付すること】
	19 埋立事業区域及びその周辺の状況を示す図面
	20 埋立事業区域の実測図
	21 埋立事業場の区域の位置図及び実測図並びに付近の見取図

(第3面)

添 付 書 類	22 埋立事業予定地に係る土地登記事項証明書及び公図の写し 23 埋立事業の用に供する施設の区域の土地登記事項証明書及び公図の写し 24 埋立事業の用に供する施設の区域の平面図及び断面図 25 土質試験等に基づく土砂等の堆積の構造の安定計算を行った場合にあっては、当該安定計算を記載した書面 26 擁壁を設置する場合にあっては、当該擁壁の断面図及び背面図 27 鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合にあっては、当該擁壁の概要、構造計画、応力算定及び断面算定を記載した構造計算書 28 埋立事業の施工の方法及び工程、施工に係る組織その他市長が別に定める事項を記載した埋立事業施工計画書 29 埋立事業区域の平面図及び断面図（土砂等の堆積を最大限にした場合における当該堆積の構造が確認できるものに限る。） 30 埋立事業区域の表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造図 31 埋立事業区域の表土の地質検査のための試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書（埋立事業区域の表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合を除く。） 32 条例第12条第2項第2号の予定量を説明する搬入及び搬出の計画書 33 埋立事業に使用される土砂等の搬入経路図 34 条例第10条第1項の同意をした者の印鑑登録証明書（当該同意をした者が法人である場合にあっては、当該法人の印鑑証明書） 35 市長が必要と認める書類又は図面
事務処理欄	

(第4面)

条例第15条第4項において準用する条例第13条第1項第1号カに規定する未成年である場合
法定代理人

(個人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

(法人である場合)

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

(第5面)

申請者が個人である場合

申請者

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(第6面)

申請者が法人である場合

申請者

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者

発行済株式の総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する株式の数 又は出資の金額	住 所
			割合	
		男・女		
		男・女		

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 3 上記「発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者」の表は、株主又は出資をしている者がある場合に限り記入すること。また、その者が法人である場合には、氏名欄に当該法人名、住所に法人所在地を記入すること。

(第1面)

年 月 日

埋立事業変更届出書

柏市長

あて

申請者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

年 月 日付で届け出た埋立事業について変更したいので、柏市土砂等埋立て等規制条例第15条第5項の規定により、関係書類及び図面を添えて次のとおり届け出ます。

	変更後	変更前
変更する事項 の 内 容		
変更の理由		

(第2面)

添 付 書 類	次に掲げる書類及び図面のうち添付してある書類及び図面について、該当する数字全てに○印を付すること。 1 埋立事業区域及びその周辺の状況を示す図面 2 埋立事業区域の実測図 3 埋立事業場の区域の位置図及び実測図並びに付近の見取図 4 埋立事業区域の平面図及び断面図（埋立事業の施工の前後の構造が確認できるものに限る（一時堆積事業の場合にあっては、土砂等の堆積を最大限にした場合における当該堆積の構造が確認できるものに限る。） 5 埋立事業区域の表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合にあっては、その構造図 6 埋立事業の用に供する施設の区域の平面図及び断面図 7 埋立事業区域の表土の地質検査のための試料とした土砂等を採取した地点の位置図及び現場写真並びに当該試料ごとの検査試料採取調書及び地質分析（濃度）結果証明書（ただし、一時堆積事業であって、埋立事業区域の表土と埋立事業に使用される土砂等が遮断される構造である場合を除く。） 8 埋立事業に使用される土砂等の量の計算書 9 埋立事業の施工の方法及び工程、施工に係る組織その他市長が別に定める事項を記載した埋立事業施工計画書 10 当該埋立事業変更届出書に係る変更の内容について、施行規則別表2に掲げる許認可等に関して必要な手続きを行ったことを証する書類 11 その他（ ）
事務処理欄	

埋立事業軽微変更届出書

柏市長

あて

届出者
住 所
氏 名

(法人の場合にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

☐ 年 月 日付け柏環産第 号で許可を受けた埋立事業
☐ 年 月 日付けで届け出た埋立事業届出書に係る埋立事業 について、軽微な変更をしたので、柏市土砂等埋立て等規制条例第16条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 埋立事業区域の位置：

2 埋立事業の期間： 年 月 日～ 年 月 日

	変更後	変更前
住所（所在地）		
氏名（名称）		
法人の代表者		
法定代理人の氏名又は住所		
役員、株主等又は使用人		
現場責任者の氏名又は職名		
埋立事業に使用される土砂等の量（一時堆積事業以外の場合であつて、土量の減少に限る。）		
埋立事業に使用される土砂等の搬入計画（一時堆積事業の場合、搬入及び搬出の計画）		
排水測定施設の位置		
埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため講じる措置として設けた排水施設又は柵の構造		
変更の理由		

注 変更の事実を証する書類及び図面を添付すること。

(別紙1)

新旧対照表 (役員・株主等・使用人)

区分	新		旧	
	役職名・呼称	氏 名	役職名・呼称	氏 名
役員（許可を受けた者が未成年者で法定代理人が法人の場合）				
役員（許可を受けた者が法人である場合）				
株主・出資者（許可を受けた者が法人である場合）				
施行規則第7条の4に規定する使用人（許可を受けた者に当該使用人がある場合）				

注 「株主・出資者（許可を受けた者が法人である場合）」欄は、新たに、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資者となった者を「新」に、該当しなくなった者を「旧」に記載すること。

(別紙2)

届出後の役員、株主等又は使用人の状況（許可を受けた者が未成年者の場合）

法定代理人

（個人である場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

（法人である場合）

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（許可を受けた者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

(別紙3)

届出後の役員、株主等又は使用人の状況（許可を受けたものが個人である場合）

許可を受けた者

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（許可を受けた者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(別紙4)

届出後の役員、株主等又は使用人の状況（許可を受けたものが法人である場合）

許可を受けた者

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者

発行済株式の総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する株式の数 又は出資の金額	住所
			割合	
		男・女		
		男・女		

施行規則第7条の4に規定する使用人（許可を受けた者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 上記「発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者」の表は、株主又は出資をしている者がある場合に限り記入すること。また、その者が法人である場合には、氏名欄に当該法人名、住所に法人所在地を記入すること。

年 月 日

埋立事業軽微変更通知書

土地所有者

様

事業者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

{ ☐ 年 月 日付け柏環産第 号で許可を受けた埋立事業 }
{ ☐ 年 月 日付けで届け出た埋立事業届出書に係る埋立事業 } について、軽微な変更をしたので、柏市土砂等埋立て等規制条例第16条の規定により、次のとおり通知します。

	変更後	変更前
住所（所在地）		
氏名（名称）		
法人の代表者		
法定代理人の氏名又は住所		
役員，株主等又は使用人		
現場責任者の氏名又は職名		
埋立事業に使用される土砂等の量（一時堆積事業以外の場合であって、土量の減少に限る。）		
埋立事業に使用される土砂等の搬入計画（一時堆積事業の場合、搬入及び搬出の計画）		
排水測定施設の位置		
埋立事業に使用される土砂等の崩落，飛散又は流出による災害の発生を防止するため講じる措置として設けた排水施設又は柵の構造		
変更の理由		

注 変更の事実を証する書類及び図面を添付すること。

年 月 日

埋立事業着手届出書

柏市長

あて

届出者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

土砂等の埋立て等に着手したので、柏市土砂等埋立て等規制条例第 18 条の規定により次のとおり届け出ます。

埋立事業許可の年月日及びその番号又は埋立事業届出の届出年月日及び届出番号	許可（届出）年月日： 年 月 日 許可（届出）番号：
許可の期間又は届出に係る埋立事業を行う期間	年 月 日から 年 月 日まで
埋立事業区域の位置	
着 手 年 月 日	年 月 日

土砂等搬入届出書

柏市長

あて

届出者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

{ ☐ 年 月 日付け柏環産第 号で許可を受けた埋立事業 }
{ ☐ 年 月 日付けで届け出た埋立事業届出書に係る埋立事業 } について、土砂等を搬入したいので、柏市土砂等埋立て等規制条例第19条の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1 土砂等の発生場所並びに発生元事業者名及び連絡先

発 生 場 所：

発生元事業者名：

電話番号

2 地質検査の試料を採取した地点を明らかにした土砂等の発生場所の平面図及び土砂等の発生場所の現場写真・・・別添のとおり

3 土砂等の発生場所の工事名等

4 土砂等の搬入予定量 m^3 うち今回搬入量 m^3

5 土砂等の搬入期間 年 月 日～ 年 月 日

6 土砂等の運搬事業者名（すべて記載のこと。）

7 埋立事業に係る区分及び場所

区 分： 埋立て ・ 一時堆積

場 所：

8 埋立事業の許可の期間又は埋立事業届出に係る埋立事業を行う期間

年 月 日 ～ 年 月 日

土砂等発生元証明書

埋立事業者

様

発生元事業者

住 所

事業者名

代表者

電話番号

印

次のとおり搬出する土砂等が次の工事現場から発生し、又は採取された土砂等であることを証明します。

なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第２条第１項に規定する廃棄物ではありません。

工 事 名	
工 事 施 工 場 所	
発 注 者	
工 事 施 工 期 間	
当該工事に係る土砂等発生総量	m ³ （うち搬出契約量 m ³ ）
今回の証明に係る土砂等の量	m ³ （５０００m ³ 以内）
発生土砂等の地質分析（濃度） 結果証明書の有無	有 ・ 無 別紙のとおり
発生土砂等の区分	
発 生 土 砂 等 運 搬 契 約 者 名	住所： 氏名：
運搬の途中で積替え、一時保管等を行う場合はその場所、管理者及び本証明書に係る土砂等が他の土砂等と混合されることを防止するための措置	
発 生 土 砂 等 埋 立 事 業 者 名	（一時堆積事業場） 住所 氏名 （埋立て等の事業場） 住所 氏名

注 発生土砂等の区分の欄には、埋立事業に使用される土砂等に係る施行規則別表第３第３号の表の土砂等の区分を記載すること。そのうち建設発生土については、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成３年建設省令第１９号）別表第一に規定する区分を記載すること。

年 月 日

検査試料採取調書

採取者

住 所

所 属

職氏名

印

電話番号

別添地質分析（濃度）結果証明書（排水汚染状況測定（濃度）結果証明書）の検査試料を次のとおり採取しました。

検体区分及び番号	
報 告 区 分	地質（表土・搬入・定期・廃止・完了・終了） 水質（定期・廃止・完了・終了）
採 取 年 月 日	年 月 日
採 取 場 所	
採 取 日 の 天 候	
地質分析の場合の 採取深度（m）	

注 検体区分及び番号の欄には、この調書に係る地質分析（濃度）結果証明書，排水汚染状況測定（濃度）結果証明書に記載する検体番号等を記載すること。

検査試料採取場所の位置図及び検査試料の採取状況を撮影した写真を添付すること。

地質分析（濃度）結果証明書

年 月 日

発行番号
分析機関名
代表者
所在地
電話番号
計量証明事業者の登録番号
環境計量士

様
採取場所
試料名

印
印

年 月 日に依頼のあった検体について、平成3年環境庁告示第46号付表に定める方法により検液を作成し、計量した結果を次のとおり証明します。

(検体区分)

計量の対象		単位	測定値	定 量 下 限 値	基準値	測定方法					
カドミウム		mg/L			0.003	日本産業規格 K0102 55.2, 55.3, 55.4					
全シアン		mg/L			不検出	日本産業規格 K0102 38(38.1.1 及び 38 の備考 11 の方法を除く) 昭和 46. 環告第 59 号付表 1					
有機りん		mg/L			不検出	昭和 49. 環告第 64 号付表 1 日本産業規格 K0102 31.1 のガスクロマトグラフ法以外のもの					
鉛		mg/L			0.01	日本産業規格 K0102 54					
六価クロム		mg/L			0.05	日本産業規格 K0102 65.2(65.2.7 を除く)					
砒素		mg/L			0.01	日本産業規格 K0102 61					
総水銀		mg/L			0.0005	昭和 46. 環告第 59 号付表 2					
アルキル水銀		mg/L			不検出	昭和 46. 環告第 59 号付表 3, 昭和 49. 環告第 64 号付表 3					
P C B		mg/L			不検出	昭和 46. 環告第 59 号付表 4					
ジクロロメタン		mg/L			0.02	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2					
四塩化炭素		mg/L			0.002	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1, 5.5					
クロロエチレン		mg/L			0.002	平成 9. 環告第 10 号付表					
1,2-ジクロロエタン		mg/L			0.004	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.1, 5.3.2					
1,1-ジクロロエチレン		mg/L			0.1	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2					
1,2-ジクロロエチレン		mg/L			0.04	シス体：日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2 トランス体：日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.1					
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L			1	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1, 5.5					
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L			0.006	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1, 5.5					
トリクロロエチレン		mg/L			0.01	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1, 5.5					
テトラクロロエチレン		mg/L			0.01	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1, 5.5					
1,3-ジクロロプロペン		mg/L			0.002	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.1					
チウラム		mg/L			0.006	昭和 46. 環告第 59 号付表 5					
シマジン		mg/L			0.003	昭和 46. 環告第 59 号付表 6 第 1, 第 2					
チオベンカルブ		mg/L			0.02	昭和 46. 環告第 59 号付表 6 第 1, 第 2					
ベンゼン		mg/L			0.01	日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2					
セレン		mg/L			0.01	日本産業規格 K0102 67.2, 67.3, 67.4					
ふっ素		mg/L			0.8	日本産業規格 K0102 34.1(34 の備考 1 を除く), 34.4, 34.1.1c 及び昭和 46. 環告第 59 号付表 7					
ほう素		mg/L			1	日本産業規格 K0102 47.1, 47.3, 47.4					
1,4-ジオキサン		mg/L			0.05	昭和 46. 環告第 59 号付表 8					
農用地 (田に限る)	砒素	mg/kg			15	昭和 50. 総令第 31 号第 1 条第 3 項及び第 2 条		含有 試験			
	銅	mg/kg			125	昭和 47. 総令第 66 号第 1 条第 3 項及び第 2 条					
検体の性状		形状				色			におい		
備 考		計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者の 氏名又は名称及び事業者の所在地：									

年 月 日

土砂等売渡・譲渡証明書

埋立事業者

様

売渡・譲渡元事業者

住 所

事業者名

代 表 者

電話番号

印

（埋立事業者名）が柏市土砂等埋立て等規制条例に基づき埋立事業の許可を受けた区域に搬入する土砂等については、現在、岩石、砂利又は土の採取計画の認可等を受けている下記の採取場から採取された土砂等であることに相違ありません。

記

認 可 採 取 場 所 在 地	
採 取 計 画 認 可 番 号	
認 可 期 間	
認 可 採 取 量	m ³
埋 立 事 業 区 域 所 在 地	
売渡し又は譲渡しの土量	m ³
売渡し又は譲渡しの期間	年 月 日～ 年 月 日

土砂等管理台帳

(年 月分)

埋立事業許可・届出の事業者名		埋立事業の許可番号又は届出番号	
埋立事業区域の位置	ほか 筆	埋立事業の許可期間（届出の場合、埋立事業を行う期間）	～
埋立事業区域の面積	m ²	使用される土砂等の量	m ³
現場責任者氏名及び職名		連絡先電話番号	

発生元事業者名及び住所、並びに代表者の氏名		工事施工場所		工事現場責任者氏名	
土砂等の発生場所の工事名		搬入土砂等の区分		工事施工期間	～
土砂等搬入契約量	m ³	土砂等搬入期間	～	土砂等運搬契約者名	

日付	搬入量 (m ³)	発生場所から埋立事業区域への運搬手段（該当項目全てに○印）				摘要
		陸上輸送			海上輸送	
		発生場所からの 直送	一時堆積場を経由		積込地（ ） ↓ 積卸地（ ） 海上輸送前後は陸上輸送となる。	
			市外堆積場 （ ）	市内堆積場 （ ）		
前月までの 累計						
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
1 0						
1 1						
1 2						
1 3						
1 4						
1 5						
1 6						
1 7						
1 8						
1 9						
2 0						

2 1						
2 2						
2 3						
2 4						
2 5						
2 6						
2 7						
2 8						
2 9						
3 0						
3 1						
計 (残)						
累計						

注

- 1 この土砂等管理台帳は、発生場所ごと作成し、土砂等の搬入過程を1日ごと記入すること。
- 2 1年ごとに作成すること。
- 3 摘要の欄には、船名及び土砂等搬入届年月日等を記入すること。
- 4 搬入土砂等の区分の欄には、埋立事業に使用される土砂等に係る施行規則別表第3第3号の表の土砂等の区分を記載すること。そのうち建設発生土については、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年建設省令第19号）別表第一に規定する区分を記載すること。

土砂等管理台帳（一時堆積事業用）（ 年 月分）

埋立事業許可・届出の事業者名		埋立事業の許可番号又は届出番号	
埋立事業区域の位置	ほか 筆	埋立事業の許可期間（届出の場合、埋立事業を行う期間）	～
埋立事業区域の面積	m ²	土砂等の堆積を最大限にした場合における土砂等の量	m ³
現場責任者の氏名及び職名		連絡先電話番号	

発生元事業者名及び住所、並びに代表者の氏名		工事施工場所		工事現場責任者氏名	
土砂等の発生場所の工事名		搬入土砂等の区分		工事施工期間	～
土砂等搬入契約量	m ³	土砂等搬入期間	～	土砂等運搬契約者名	

日付	搬入量 (m ³)	搬入に係る運搬手段 (該当項目に○印)			埋立事業区域からの搬出				摘要
		陸上輸送		海上輸送	搬出先	搬出先	搬出先	合計	
		発生場所からの直送	一時堆積場 を経由	積込地（ ） ↓ 積卸地（ ） 海上輸送前後は陸上輸送となる。					
					搬出量 (m ³)	搬出量 (m ³)	搬出量 (m ³)	搬出量 (m ³)	
前月までの累計								残 ()	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									

1 6									
1 7									
1 8									
1 9									
2 0									
2 1									
2 2									
2 3									
2 4									
2 5									
2 6									
2 7									
2 8									
2 9									
3 0									
3 1									
計 (残)								残 ()	
累計									

注

- 1 この土砂等管理台帳は、発生場所ごと作成し、土砂等の搬入過程を1日ごと記入すること。
- 2 1年ごと作成すること。
- 3 摘要の欄には、船名及び土砂等搬入届年月日等を記入すること。
- 4 搬入土砂等の区分の欄には、埋立事業に使用される土砂等に係る施行規則別表第3第3号の表の土砂等の区分を記載すること。そのうち建設発生土については、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年建設省令第19号）別表第一に規定する区分を記載すること。

土砂等管理台帳（一時堆積事業用）

（発生場所毎に区分しない場合に限る）

（ 年 月分）

埋立事業許可・届出の事業者名		埋立事業の許可番号又は届出番号	
埋立事業区域の位置	ほか 筆	埋立事業の許可期間(届出の場合、埋立事業を行う期間)	～
埋立事業区域の面積	m ²	土砂等の堆積を最大限にした場合における土砂等の量	m ³
現場責任者の氏名及び職名		連絡先電話番号	

発生場所()	発生元事業者名及び住所、並びに代表者の氏名		工事施工場所		工事現場責任者氏名	
	土砂等の発生場所の工事名		搬入土砂等の区分		工事施工期間	～
	土砂等搬入契約量	m ³	土砂等搬入期間	～	土砂等運搬契約者名	

発生場所()	発生元事業者名及び住所、並びに代表者の氏名		工事施工場所		工事現場責任者氏名	
	土砂等の発生場所の工事名		搬入土砂等の区分		工事施工期間	～
	土砂等搬入契約量	m ³	土砂等搬入期間	～	土砂等運搬契約者名	

発生場所()	発生元事業者名及び住所、並びに代表者の氏名		工事施工場所		工事現場責任者氏名	
	土砂等の発生場所の工事名		搬入土砂等の区分		工事施工期間	～
	土砂等搬入契約量	m ³	土砂等搬入期間	～	土砂等運搬契約者名	

日付	埋立事業区域への搬入					埋立事業区域からの搬出				摘要
	土砂等発生場所()	土砂等発生場所()	土砂等発生場所()	土砂等発生場所()	合計	搬出先	搬出先	搬出先	合計	
	搬入届 年 月 日	搬入届 年 月 日	搬入届 年 月 日	搬入届 年 月 日						
	搬入量 (m ³)	搬入量 (m ³)	搬入量 (m ³)	搬入量 (m ³)	搬入量 (m ³)	搬出量 (m ³)	搬出量 (m ³)	搬出量 (m ³)	搬出量 (m ³)	
前月までの累計									残()	
1										
2										
3										
4										

5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
計 (残)									残 ()	
累計										

注・この土砂等管理台帳は、発生場所ごと作成し、土砂等の搬入過程を1日ごと記入すること。

- ・1年ごと作成すること。
- ・摘要の欄には、船名及び土砂等搬入届年月日等を記入すること。
- ・搬入土砂等の区分の欄には、埋立事業に使用される土砂等に係る施行規則別表第3第3号の表の土砂等の区分を記載すること。そのうち建設発生土については、建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年建設省令第19号）別表第一に規定する区分を記載すること。

年 月 日

埋立事業状況報告書

柏市長

あて

報告者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例第20条第2項の規定により埋立事業の状況を次のとおり報告します。

埋立事業許可の年月日及びその番号又は埋立事業届出の届出年月日及び届出番号	(許可) (届出)	年 月 日 年 月 日	付け 届出	柏環産第 号
埋立事業区域の面積	m ² (うち実施済面積 m ²)			
埋立事業に使用される土砂等の量	m ³ (うち実施済量 m ³)			
今回の報告に係る期間	年 月 日～ 年 月 日			

発生場所・工事名等	搬入予定量 m ³	前回累計量 m ³	今回報告量 m ³	累計量m ³	備考
合 計					

注1 地域別搬入量

地 区	土砂等の発生場所		
	柏市内	千葉県内 (柏市を除く)	千葉県外
前回累計	m ³	m ³	m ³
今 回	m ³	m ³	m ³
累 計	m ³	m ³	m ³

注 現場写真（埋立事業区域の埋立て等の状況が確認できるものに限る。）…別紙のとおり

年 月 日

埋立事業（一時堆積）状況報告書

柏市長

あて

報告者

住 所

氏 名

（法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例第20条第2項の規定により、埋立事業の状況を次のとおり報告します。

埋立事業許可の年月日及び その番号又は埋立事業届出 の届出年月日及びその番号	(許可) (届出)	年 年	月 月	日付け 日届出，	柏環産第 届出番号	号
発生場所・工事名等	前回までの 堆積量m ³	月 日～ 月 日		堆積場所 区分の有無	備考	
		搬入量m ³	搬出量m ³			

注 現場写真（埋立事業区域の埋立て等の状況が確認できるものに限る。）…別紙のとおり

年 月 日

埋立事業地質等検査報告書

柏市長

あて

報告者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市土砂等埋立て等規制条例第 2 1 条第 1 項の規定により、地質等の検査結果を次のとおり報告します。

埋立事業許可の年月日及びその番号又は埋立事業届出の届出年月日及びその番号	(許可) 年 月 日付け柏環産第 号 (届出) 年 月 日届出、届出番号
土砂等及び排水の採取場所	別添図面及び現場写真のとおり
地質分析（濃度）結果証明書	別添のとおり
排水汚染状況測定（濃度）結果証明書	別添のとおり

排水汚染状況測定（濃度）結果証明書

年 月 日

様

発行番号

分析機関名

代表者

印

所在地

電話番号

計量証明事業者の登録番号

環境計量士

印

年 月 日に依頼のあった検体の計量結果を次のとおり証明します。

（検体区分 ）

項目	単位	測定値	定 量 下限値	測定方法
カドミウム	mg/L			日本産業規格 K0102 55
全シアン	mg/L			日本産業規格 K0102 38.1.2 及び 38.2, 38.1.2 及び 38.3, 38.1.2 及び 38.5, 又は昭和 46 環告第 59 号付表 1
有機リン	mg/L			昭和 49 環告第 64 号付表 1
鉛	mg/L			日本産業規格 K0102 54
六価クロム	mg/L			日本産業規格 K0102 65.2.1, 65.2.6
砒素	mg/L			日本産業規格 K0102 61
総水銀	mg/L			昭和 46 環告第 59 号付表 2
アルキル水銀	mg/L			昭和 46 環告第 59 号付表 3, 昭和 49 環告第 64 号付表 3
P C B	mg/L			日本産業規格 K0093, 昭和 46 環告第 59 号付表 4
ジクロロメタン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1
四塩化炭素	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1, 5.5
1,2-ジクロロエタン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1, 5.5
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1, 5.5
トリクロロエチレン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1, 5.5
テトラクロロエチレン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1, 5.5
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.1
チウラム	mg/L			昭和 46 環告第 59 号付表 5
シマジン	mg/L			昭和 46 環告第 59 号付表 6 第 1, 第 2
チオベンカルブ	mg/L			昭和 46 環告第 59 号付表 6 第 1, 第 2
ベンゼン	mg/L			日本産業規格 K0125 5.1, 5.2, 5.3.2, 5.4.2
セレン	mg/L			日本産業規格 K0102 67
ふっ素	mg/L			日本産業規格 K0102 34.1, 34.2, 34.4 昭和 46 環告第 59 号付表 7
ほう素	mg/L			日本産業規格 K0102 47
1,4-ジオキサン	mg/L			昭和 46 環告第 59 号付表 8
銅	mg/L			日本産業規格 K0102 52.2, 52.3, 52.4, 52.5
浮遊物質質量	mg/L			昭和 46 環告第 59 号付表 9
水素イオン濃度	—			日本産業規格 K0102 12.1
備 考	計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合の当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地：			

様式集-68

年 月 日

埋立事業廃止（休止）事前届出書

柏市長

あて

届出者
住 所

氏 名
(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス
@

埋立事業を廃止（休止）したいので、柏市土砂等埋立て等規制条例第24条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

埋立事業許可の年月日 及びその番号又は埋立 事業届出の届出年月日 及び届出番号	(許可) 年 月 日付け柏環産第 号 (届出) 年 月 日届出、届出番号
埋立事業区域の位置	
埋立事業の許可又は届出 の期間及び廃止の期日 (休 止 期 間)	許可又は届出の期間: 年 月 日～ 年 月 日 廃 止 の 期 日 : 年 月 日 (休止期間 年 月 日～ 年 月 日)
埋立事業を廃止（休止）した場合の埋立事業区域の構造…別添図面のとおりに	
埋立事業を廃止（休止）しようとする場合の工程…別紙のとおりに	
埋立事業を廃止（休止）した場合の埋立事業区域以外の地域への当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置…別添施工図面のとおりに	
一時堆積事業の埋立事業区域の面積のうち土砂等が堆積されている面積 m²	

注 埋立事業区域の現状における現場写真を添付すること。

埋立事業工程表

土壌の汚染及び土砂等の崩落等による災害の発生を防止するために必要な措置の内容又は工法・工種	年											
	月											

年 月 日

埋立事業終了事前届出書

柏市長

あて

届出者
住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス
@

埋立事業が期間内に完了する見込みがないため、埋立事業を終了したいので、柏市土砂等埋立て等規制条例第24条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

埋立事業許可の年月日 及びその番号又は埋立 事業届出の届出年月日 及び届出番号	(許可) 年 月 日付け柏環産第 号 (届出) 年 月 日届出, 届出番号
埋立事業区域の位置	
埋立事業の許可又は届 出の期間	年 月 日～ 年 月 日
終了した場合の埋立事業区域の構造・・・別添図面のとおり	
埋立事業が終了するまでの工程・・・別紙のとおり	
埋立事業を終了した場合の埋立事業区域以外の地域への当該埋立事業に使用された土砂等の崩落, 飛散又は流出による災害の発生を防止するために必要な措置…別添施工図面のとおり	

注 埋立事業区域の現状における現場写真を添付すること。

埋立事業工程表

土壌の汚染及び土砂等の崩落等による災害の発生を防止するために必要な措置の内容又は工法・工種	年											
	月											

年 月 日

埋立事業廃止等届出書

柏市長

あて

届出者
住 所

氏 名
(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス
@

埋立事業を廃止したので、柏市土砂等埋立て等規制条例第25条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

廃止等の種類	廃 止 ・ 終 了
埋立事業許可の年月日 及びその番号又は埋立 事業届出の届出年月日 及び届出番号	(許可) 年 月 日付け柏環産第 号 (届出) 年 月 日届出, 届出番号
埋立事業区域の位置	
埋立事業の許可又は届 出の期間及び廃止等の 期日	許可又は届出の期間: 年 月 日～ 年 月 日 廃止等の期日: 年 月 日
土砂等の搬入計画量 及び搬入実績	搬入計画量: m^3 搬入実績: m^3
土砂等の搬出計画量及 び搬出実績(一時堆積事 業の場合)	搬出計画量: m^3 搬出実績: m^3
埋立事業区域の構造	別添図面のとおり

年 月 日

埋立事業完了事前届出書

柏市長

あて

届出者
住 所

氏 名
(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所
在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

埋立事業が完了するので、柏市土砂等埋立て等規制条例第26条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

埋立事業許可の年月日 及びその番号又は埋立 事業届出の届出年月日 及び届出番号	(許可) 年 月 日付け柏環産第 号 (届出) 年 月 日届出、届出番号
埋立事業区域の位置	
埋立事業の許可又は届 出の期間及び完了予定 期日	許可又は届出の期間: 年 月 日～ 年 月 日 完了予定期日: 年 月 日
完了した場合の埋立事業区域の構造・・・別添図面のとおり	
埋立事業が完了するまでの工程・・・別紙のとおり	

注 埋立事業区域の現状における現場写真を添付すること。

埋立事業工程表

土壌の汚染及び土砂等の崩落等による災害の発生を防止するために必要な措置の内容又は工法・工種	年											
	月											

年 月 日

埋立事業完了届出書

柏市長

あて

届出者
住 所

氏 名

(法人の場合にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

埋立事業が完了したので、柏市土砂等埋立て等規制条例第26条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

埋立事業許可の年月日及びその番号又は埋立事業届出の届出年月日及び届出番号	(許可) 年 月 日付け柏環産第 号 (届出) 年 月 日届出, 届出番号
埋立事業区域の位置	
埋立事業の許可又は届出の期間及び完了期日	許可又は届出の期間: 年 月 日～ 年 月 日 完了期日: 年 月 日
完了した埋立事業区域の構造・・・別添図面のとおり	

(第1面)

年 月 日

埋立事業譲受け許可申請書

柏市長

あて

申請者
住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス
@

柏市土砂等埋立て等規制条例第27条第5項の規定により、埋立事業の全部の譲り受けの許可を受けたいので、次のとおり申請します。

埋立事業の許可年月日、その番号及び許可の期間	年 月 日 柏環産第 号 許可の期間： 年 月 日～ 年 月 日
埋立事業区域の位置	
譲 渡 人 の 氏 名 及 び 住 所	住所： 氏名： (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)
法 定 代 理 人 の 氏 名 及 び 住 所	住所： 氏名： (法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び役員の氏名)
現場責任者の氏名及び職名	
譲 受 け の 理 由	

(第2面)

添 付 書 類	1 住民票の写し（法人にあっては、当該法人の登記事項証明書） 2 申請者が未成年者である場合にあっては、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあっては、当該法人の登記事項証明書及び役員の住民票の写し） 3 申請者が法人である場合にあっては、その役員の住民票の写し 4 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときにあっては、これらの者の住民票の写し（これらの者が法人である場合には、当該法人の登記事項証明書） 5 申請者に施行規則第7条の4に規定する使用人がある場合にあっては、その者の住民票の写し 6 埋立事業（予定）地内土地使用同意書又は埋立事業（予定）地内（小規模）土地使用同意書（一時堆積事業の場合にあっては、埋立事業（一時堆積）（予定）地内土地使用同意書又は埋立事業（小規模一時堆積）（予定）地内土地使用同意書）及び当該土地所有者の印鑑登録証明書（法人にあっては印鑑証明書） 7 埋立事業区域の位置図及び付近の見取図 8 埋立事業地の土地登記事項証明書及び公図の写し 9 現場責任者であることを証する書面 10 現場責任者の住民票の写し並びに現場責任者の顔写真が添付された現場責任者説明事項票 11 譲受けを証する書面および書面に押印された印を証する印鑑登録証明書（法人の場合にあっては印鑑証明書） 12 その他（ ）
事務処理欄	

※ 埋立事業が小規模埋立て等である場合にあっては、9、10を除く。

(第3面)

申請者が条例第27条第7項において準用する条例第13条第1項第1号カに規定する未成年である場合

法定代理人

(個人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

(法人である場合)

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

(第4面)

申請者が個人である場合

申請者

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(第5面)

申請者が法人である場合

申請者

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者

発行済株式の総数	株			出資の額	
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する株式の数 又は出資の金額	住 所	
			割合		
		男・女			
		男・女			

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 上記「発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者」の表は、株主又は出資をしている者がある場合に限り記入すること。また、その者が法人である場合には、氏名欄に当該法人名、住所に法人所在地を記入すること。

(第1面)

年 月 日

埋立事業譲受け届出書

柏市長

あて

届出者
住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス
@

柏市土砂等埋立て等規制条例第27条第9項の規定により、埋立事業の全部の譲り受けについて、次のとおり届け出ます。

埋立事業届出の届出年月日及び届出番号	年 月 日届出, 届出番号
埋立事業区域の位置	
埋立事業届出に係る埋立事業を行う期間	年 月 日～ 年 月 日
譲渡人の氏名及び住所	住所： 氏名： (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)
法定代理人の氏名及び住所	住所： 氏名： (法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び役員の氏名)
現場責任者の氏名及び職名	
譲受けの理由	

(第2面)

添 付 書 類	1 埋立事業区域の位置図及び付近の見取図 2 現場責任者であることを証する書面 3 現場責任者の顔写真が添付された現場責任者説明事項票 4 譲受けを証する書面 5 その他 ()
事務処理欄	

※ 埋立事業が小規模埋立て等である場合にあっては，2，3を除く。

埋立事業相続等届出書

柏市長

あて

届出者
住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス
@☐ 柏市土砂等埋立て等規制条例第9条第1項の許可を受けた者☐ 柏市土砂等埋立て等規制条例第9条第3項の届出をした者 の地位を承継したので、同条例第28条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

埋立事業許可の年月日 及びその番号又は埋立 事業届出の届出年月日 及び届出番号	
埋立事業区域の位置	
埋立事業許可又は埋立 事業届出に係る埋立事 業を行う期間	
承継前の事業者の氏名 及び住所	住所： 氏名： (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)
承 継 年 月 日	年 月 日
法 定 代 理 人 の 氏 名 及 び 住 所	住所： 氏名： (法定代理人が法人である場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名)
承 継 の 理 由	

(第2面)

添 付 書 類	1 住民票の写し（法人にあっては、当該法人の登記事項証明書） 2 届出者が未成年者である場合にあっては、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合にあっては、当該法人の登記事項証明書及び役員の住民票の写し） 3 届出者が法人である場合にあっては、その役員の住民票の写し 4 届出者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときにあっては、これらの者の住民票の写し（これらの者が法人である場合には、当該法人の登記事項証明書） 5 届出者に施行規則第7条の4に規定する使用人がある場合にあっては、その者の住民票の写し 6 相続、合併又は分割の事実を証するために市長が必要と認める書類
事務処理欄	

注

柏市土砂等埋立て等規制条例第9条第1項の許可を受けた者にあっては、上記の書類を添付すること。

柏市土砂等埋立て等規制条例第9条第3項の届出をした者にあっては、上記6の書類を添付すること。

(第3面)

届出をする者が条例第13条第1項第1号カに規定する未成年である場合

法定代理人

(個人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

(法人である場合)

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

(第4面)

届出をする者が個人である場合

申請者

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
		男・女	

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(第5面)

届出をする者が法人である場合

申請者

(ふりがな) 名 称	主たる事務所の所在地

役員

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者

発行済株式の総数	株		出資の額	
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	保有する株式の数 又は出資の金額	住 所
			割合	
		男・女		
		男・女		

施行規則第7条の4に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

注

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準じる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 3 上記「発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者」の表は、株主又は出資をしている者がある場合に限り記入すること。また、その者が法人である場合には、氏名欄に当該法人名、住所に法人所在地を記入すること。

年 月 日

埋立事業相続等通知書

土地所有者

様

承継者

住 所

氏 名

(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

年 月 日付け柏環産第 号で許可を受けた埋立事業について、当該許可を受けた者の地位を承継したので、柏市土砂等埋立て等規制条例第28条第2項の規定により通知します。

記

1 承継前の事業者

住所（所在地）：

氏名（名称及び代表者の氏名）：

2 承継年月日

年 月 日

3 承継の理由

(表)

年 月 日

土地 使用 承諾 書

(埋立事業予定者)

様

土地所有者

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

埋立事業の実施について、裏面の柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）に基づく下記注意事項に従い、埋立事業に供する土地として使用することに承諾します。

記

1 埋立事業予定者の氏名及び名称
法人にあっては代表者の氏名

2 埋立事業区域の位置

3 承諾期間 年 月 日 ～ 年 月 日

4 埋立事業区域の土地の一覧

土地の表示		地目	面積 (公簿)	備考
町名	地番			
			m ²	
合 計		筆 m ² (実測)		

注：承諾期間が一筆ごとに異なる場合は、備考欄に承諾期間を記載すること。

：印は、市区町村又は登記所への登録印を押印すること。

：土地所有者の印鑑登録証明書を添付すること。

注意事項

1 土砂等埋立事業について同意をした土地の所有者は、当該埋立事業地において土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落等による災害が発生したとき又はそのおそれがあるときは、次のことを行わなければなりません。

(1) 直ちに、その旨を市長に報告すること。

(2) 当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は必要な措置を講じるよう求めること。

2 場合によっては、土地の所有者は、土砂の撤去その他必要な措置を講ずるよう勧告又は命令を受けることがあります。

柏市土砂等埋立て等規制条例（抜粋）

（土地所有者の責務）

第4条 土地の所有者は、その所有する土地において、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生を未然に防止する責務を有する。

- 2 土地の所有者は、土壌の汚染及び災害を発生させるおそれがある土砂等の埋立て等を行う者に対して、その所有する土地を提供してはならない。

（埋立事業に係る土地所有者の同意）

第10条 略

- 2 埋立事業予定地の所有者は、前項の同意をするときは、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがないことを確認しなければならない。

- 3 埋立事業予定地の所有者は、第1項の規定による説明を受けた場合であって、埋立事業による土壌の汚染及び当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生のおそれがあると認めるときは、埋立事業許可を受けようとする者に対し、当該埋立事業予定地における埋立事業の中止又は当該土壌の汚染及び当該災害の発生を防止するため必要な措置を求めなければならない。

第5章 埋立事業に係る土地所有者の義務

第33条 埋立事業地の所有者（埋立事業地の全部を1人で所有して埋立事業を行っている者を除く。以下この条において同じ。）は、当該埋立事業地において行われている埋立事業（埋立事業許可を受けているものに限る。以下この条において同じ。）による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生するおそれがあるときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、又は当該土壌の汚染若しくは当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。

- 2 埋立事業地の所有者は、当該埋立事業地において行われている埋立事業による土壌の汚染又は当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散若しくは流出による災害が発生したときは、直ちに、その旨を市長に報告するとともに、当該埋立事業を行っている者に対し、当該埋立事業を休止し、及び当該土砂等の全部又は一部の撤去その他当該土壌の汚染又は当該災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう求めなければならない。

- 3 市長は、埋立事業に安全基準に適合しない土砂等が使用されていることを確認したときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等（当該土砂等により安全基準に適合しないこととなった土砂等を含む。）の全部若しくは一部を撤去し、又は当該埋立事業による土壌の汚染を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。

- 4 市長は、埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため緊急の必要があると認めるときは、当該埋立事業地の所有者に対し、期限を定めて、当該埋立事業に使用された土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため必要な措置を講じるよう命じることができる。

（報告の徴収）

第34条 略

- 2 市長は、この条例の施行に必要な限度において、埋立事業地の所有者に対し、当該埋立事業地で行われている埋立事業に関し報告を求めることができる。

埋立事業施工承諾書

(埋立事業予定者)

様

埋立事業の施工の妨げとなる権利を有する者

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

埋立事業の実施について、埋立事業を施工する土地として承諾します。

記

1 埋立事業予定者の氏名又は名称
法人にあっては代表者の氏名

2 埋立事業区域の位置

3 承諾期間 年 月 日～ 年 月 日

4 埋立事業区域の土地の一覧

土地の表示		地目	面積 (公簿)	備考
所在	地番			
			m ²	
合 計		筆	m ² (実測)	

注：承諾期間が一筆ごとに異なる場合は、備考欄に承諾期間を記載するとともに、埋立事業の施工の妨げとなる権利を有する者の種類を記載すること。

：印は、市区町村又は登記所への登録印を押印すること。

：埋立事業の施工の妨げとなる権利を有する者の印鑑登録証明書を添付すること。

年 月 日

土 地 利 用 承 諾 書

(埋立事業予定者)

様

土地所有者

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

埋立事業の実施について、埋立事業に供する施設の土地として利用することに承諾します。

記

1 埋立事業予定者の氏名及び名称
法人にあっては代表者の氏名

2 埋立事業区域の位置

3 承諾期間 年 月 日～ 年 月 日

4 埋立事業場の区域（埋立事業区域を除く。）の土地の一覧

土地の表示		地目	面積 (公簿)	備考
所在	地番			
			m ²	
合 計		筆	m ² (実測)	

注：承諾期間が一筆ごとに異なる場合は、備考欄に承諾期間を記載すること。

：印は、市区町村又は登記所への登録印を押印すること。

：土地所有者の印鑑登録証明書を添付すること。

年 月 日

埋立事業隣接同意書

(埋立事業予定者)

様

☐隣接土地所有者

☐隣接土地耕作者

住 所

氏 名

印

(法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地
及び代表者の氏名)

電話番号

埋立事業の実施について、事業計画に基づき施工することを同意します。

記

1 埋立事業予定者の氏名及び名称
法人にあっては代表者の氏名

2 埋立事業区域の位置

3 埋立事業場の区域に隣接する土地の一覧

土地の表示		地目	面積 (公簿)	備考
所在	地番			
			m ²	

現場責任者説明事項票

(ふりがな)	
氏 名	
職 名	
現場責任者であることを証する 書面※	別添のとおり(※小規模埋立である場合は不要)
住民票の写し	別添のとおり(※小規模埋立である場合は不要)
写 真	写真貼付 (※小規模埋立である場合は不要)

年 月 日

現場責任者選任書

柏市長

あて

申請者又は届出者

住 所

氏 名

(法人の場合にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

このことについて、柏市
る現場責任者として、下記の者を選任しました。

(埋立事業区域の地番) の埋立事業に係

氏 名	
住 所	
生年月日	
所属会社名等	(会社名) (住所)
所属会社における役職等	
連絡先電話番号	(自宅) (会社)
備 考	

年 月 日

埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議取下書

柏市長

あて

埋立事業予定者

住所

氏名

（法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市埋立事業事前協議指導等要綱第11条の規定により 年 月 日
提出の埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議書は取り下げいたします。

年 月 日

審査指示事項調整済回答書

柏市長

あて

埋立事業予定者

住 所

氏 名

(法人にあつては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市埋立事業事前協議指導等要綱第 12 条第 1 項の規定による審査指示書（ 年
月 日 柏環産第 号）により指示があつたことについて別紙のとおり回答しま
す。

年 月 日

埋立事業説明会等実施状況報告書

柏市長

あて

埋立事業予定者

住 所

氏 名

(法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)

電話番号

担当者名

連絡先電子メールアドレス

@

柏市埋立事業事前協議指導等要綱第12条第1項の規定により届け出ます。

関係地域住民に対する説明会 (第9条)	開催日時	年 月 日 時から 時まで
	開催場所	
	出席者の状況	地域住民 関係者
	開催状況	説明概要、地域住民からの要望、説明者の回答等について記載する。(開催できなかった場合は、対応状況を記載する。)

年 月 日

埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議変更書

柏市長

あて

埋立事業予定者

住 所

氏 名

（法人の場合にあっては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名）

電話番号

担当者名

年 月 日付け提出の埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議書について変更したいので、柏市埋立事業事前協議指導等要綱第15条第1項の規定により埋立事業の計画変更について関係書類及び図面を添えて次のとおり協議します。

	変 更 後	変 更 前
変更する事項 の 内 容		
変更の理由		

※ 埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議書又は第4条各号に掲げる書類及び図面のうち、当該変更に係るものを添付すること

埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議届出書

柏市長

あて

埋立事業予定者

住 所

氏 名

（法人の場合にあっては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者の氏名）

電話番号

担当者名

年 月 日付け提出の埋立事業（変更・譲受け）許可事前協議書について変更したので、柏市埋立事業事前協議指導等要綱第15条第3項の規定により埋立事業の計画変更について関係書類及び図面を添えて次のとおり届け出ます。

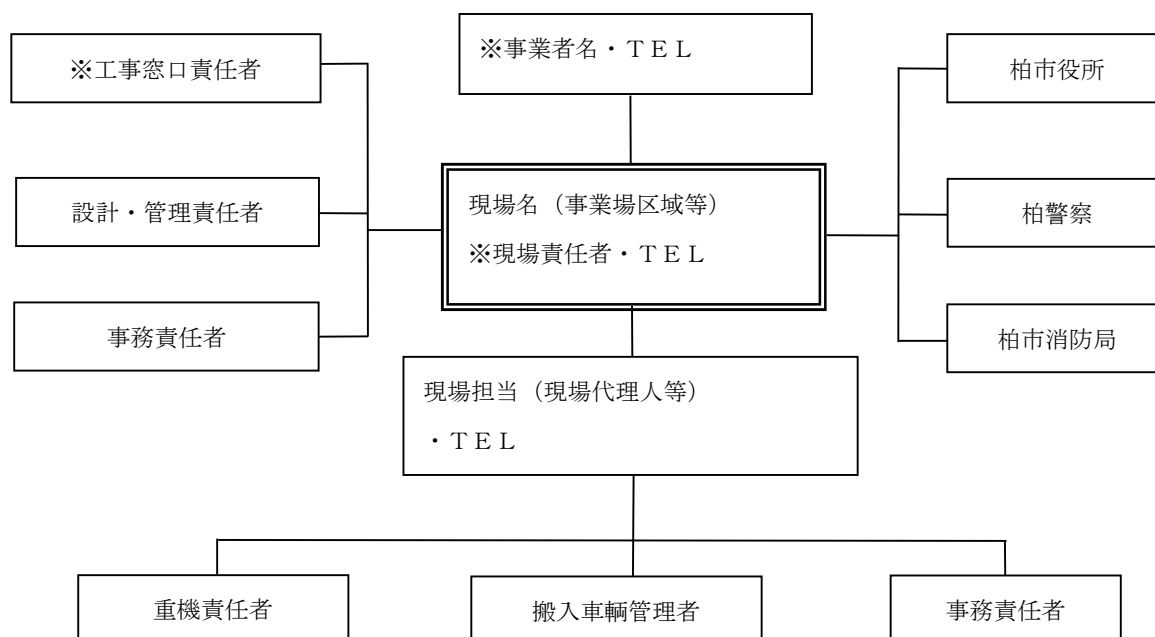
	変更後	変更前
住所（所在地）		
氏名（名称）		
法人の代表者		
法定代理人の氏名又は住所 （法定代理人が法人である場合にあっては、その名称、主たる事務所の所在地又はその代表者若しくは役員の氏名）		
現場責任者の氏名又は職名		
埋立事業に使用される土砂等の量（一時堆積事業以外の場合であって、土量の減少に限る。）		
埋立事業に使用される土砂等の搬入計画（一時堆積事業の場合、搬入及び搬出の計画）		
排水測定施設の位置		
埋立事業に使用される土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止するため講じる措置として設けた排水施設又は柵の構造		
変更の理由		

注 変更の事実を証する書類及び図面を添付すること。

〔 記 載 例 〕

埋立事業施工計画書

1 現場組織表・緊急時連絡体制表等



緊急時は、※へ連絡

（各欄には、担当者名，連絡先等を記載）

2 埋立事業に使用する機械・資材

(1) 使用機械

名 称	規格・能力	数 量	備 考
バックホウ	0. 7 立方メートル	3 台	
バックホウ	0. 2 立方メートル	1 台	
ブルドーザー	4 t	1 台	
		1 台	

(2) 使用資材

名 称	規 格	数 量	備 考
ヒューム管	径300mm	30本	
ブルーシート	3. 6×5. 4m	20枚	
鉄板	1. 5×6. 0m	40枚	
U字溝	U-450	2m×10	

3 施工方法

(1) 準備工

- 1) 工事着手前に埋立事業区域・埋立事業場の区域の確認を行います。埋立事業区域を明確にするために木杭（赤ペンキを塗布）、トラロープを設置します。木杭には計画盛土高さがわかるように丁張を出します。また、木杭の場所には旗竿を立て位置がわかるようにします。(※ 図面を添付)
- 2) 1) の作業後に埋立事業区域・埋立事業場の区域の着工前の現況写真を撮ります。特に、上側、排水路・湧水、赤道、青道等で後日目視確認できない部分は現況写真をとります。
- 3) 埋立事業場の区域には標識板を設置します。
- 4) 資材搬入用の搬入路を確保します。施工時には、土砂が流出しないよう注意しながら施工いたします。

(2) 防災工

- 1) 土砂及び濁水の流出を防止するため、仮調整池（沈砂池）、土堰堤、防護柵を設置します。(※ 図面を添付)
- 2) 上側から排水のための排水施設、湧水等の排水対策施設を設置します。(※ 図面を添付)
- 3) 盛土の安定を図るために、軟弱地盤には土壌処理、砂交換の対策工事を行います。また、擁壁工事も行います。なお、上記構造が設計の基準に達していることを確認します。(長さ・幅・深さ・面積・土の強度・材料の品質等)(※ 図面を添付)
- 4) 台風等、自然災害発生のおそれがある場合、事前に仮設排水路等の設置を行い、災害対策に対応します。

(3) 土工

- 1) 土砂搬入届出書を市に提出いたします。
- 2) 土砂は下段側から施工します。設計計画法面の丁張を設置し、設計計画法面を確保しながら施工を行います。(※ 図面を添付)
- 3) 現地盤に段切りを行い、盛土土砂が滑らないように施工します。(※ 図面を添付)
- 4) 土工事の締め固めはブルドーザーで施工し、1層を30cm程度で層状に施工し、法面を確保しながら仕上げます。
※ 降雨が予想される場合は、ブルーシート等で法面を保護し、法面の崩壊を防ぎます。

- 5) 盛土高は、当初基礎面より垂直高さ 5 m（最大）までとします。垂直高さ 5 m 毎に小段（いぬばしり）を設け、その幅は 1 m 以上とします。また、小段は排水施設を設け、法面の縦排水施設まで接続します。（※ 図面を添付）
- 6) 法面緑化工事を行います。
- 7) 日頃から、搬入された土砂の量がわかるように土砂等管理台帳を埋立事業場の区域内におきます。
- 8) 土工事については以上のことを繰り返します。
- 9) 埋立事業を開始した日から 6 月ごとに市の職員の立会いの上、定期地質・水質検査を実施します。
- 10) 埋立事業完了届出書の提出を行い、完了検査を依頼し、完了検査を受けます。

（4）緑化工

- 1) 法面緑化工事を行います。
- 2) 植樹工事を行います。

4 工程表

準備工事，防災工事，土工事，完了届出等の工程表（別紙参照）

埋立事業工程表

工 種	年	令和 年												令和 年												令和 年					
	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
準備工事																															
計画・準備																															
資材搬入路工事																															
防災工																															
土砂防止柵工																															
排水工																															
土工事																															
搬入届提出																															
土砂搬入・埋立工																															
排水施設工																															
法面成形・緑化工																															
完了届提出																															

質権設定契約書

柏市を甲とし，を乙とし，次の条項により保証金に関する質権設定契約を締結する。

（保証金負担の確認）

第1条 乙は，甲に対し，柏市土砂等埋立て等規制条例（平成19年柏市条例第60号。以下「条例」という。）第33条の2第1項及び第2項の規定により，乙が柏市

で行う土砂等の埋立事業（以下「本件事業」という。）の適正な履行並びに埋立事業区域及びその周辺地域における災害の発生の防止に係る保証として，金円を負担し，別表記載の定期預金を預け入れていることを確認する。

（質権の設定等）

第2条 乙は，甲に対し，前条の保証を担保するため別表記載の定期預金債権に質権を設定し，当該定期預金債権の預金証書をこの契約の締結と同時に甲に引き渡さなければならない。

2 乙は，この契約の締結後，直ちに，前項の規定による質権設定の承諾を依頼する書面を当該預入先金融機関に提出し，当該預入先金融機関から書面による質権設定の承諾を得なければならない。

3 乙は，前項の規定により承諾を得た書面について，公証人法（明治41年法律第53号）第11条の規定により法務大臣から任命された公証人による確定日付の付与を受け，甲に引き渡さなければならない。

（質権設定の対象）

第3条 前条第1項の規定により設定した質権の対象は定期預金の元本のみとし，定期預金の預入先金融機関の定める利率により発生する利息は含まないものとする。

（質権の効力）

第4条 乙が条例第26条第4項の規定による本件事業の許可の内容に適合している旨の通知を受ける前に，別表記載の定期預金債権の満期日が到来し，預入先金融機関の定めるところにより自動継続がなされた定期預金債権についても，第2条第1項の規定に

より設定された質権の効力が及ぶものとする。

（預金債権の払戻し）

第5条 甲は、条例第33条の3第1項に掲げる費用が発生した
場合であって、条例第33条の4の規定により質権を実行する
ときは、預入先金融機関から当該費用に相当する金額の預金債権の払
戻しを受けるものとする。

（費用負担）

第6条 乙は、この契約に基づく債務の履行に関し必要となる費用
を全て負担するものとする。

この契約の締結を証するため、甲と乙とは、本書を2通作成し、
それぞれ記名押印の上、その1通を保有する。

令和 年 月 日

柏市柏五丁目10番1号
甲 柏市
柏市長 ○ ○ ○ ○ 印

乙
印

別表

預入先金融機関	支店	口座番号	金額
			円
預入期間			名義人
令和 年 月 日から			
令和 年 月 日まで			

※定期預金債権は、預入期間満了後、自動継続の適用がなされるも
のに限る。

預り証

定期預金証書 1 通

(内 訳)

預入先

銀行

支店

口座番号

金額

円

期間

年

月

日から

年

月

日まで

名義人

上記定期預金証書を確かに預かりましたので、柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則第 28 条の 3 第 4 項の規定により、当該定期預金証書を預かったことを証する預り証を交付します。

令和

年

月

日

様

柏市柏五丁目 10 番 1 号

柏市

柏市長



質権設定承諾依頼書

株式会社千葉銀行 柏支店 御中

種別	通帳・証書番号	名義人	預入日	満期日	金額
					円
					円
					円
					円
					円

私（質権者）は、預金者兼質権設定者_____に対して、
 柏市土砂等埋立て等規制条例（平成 19 年条例第 60 号）第 33 条の 2 第 1 項の規定による預入にあたり、柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則（平成 19 年規則第 109 号）第 28 条の 3 第 2 項に基づき、貴行の承諾を依頼します。よって、上記の定期預金の上に質権を設定しましたので、ご承知下さるよう質権設定者・債務者・質権者連署をもってお願いいたします。なお、この定期預金が自動継続の約定に基づいて逐次継続された場合にも継続後の元利金に対し本質権の効力が及ぶことを併せてご承知お願いいたします。ただし、自動継続定期預金の利息支払方法が利払式の場合、中間利息及び継続時の利息は預金者にお支払い下さい。

また、質権者から所定の質権実行通知がなされたときは、上記定期預金の満期日にかかわらず解約し、質権者が指定した口座に質権実行額を入金して下さい。定期預金の解約利率は、期日解約を除き、貴行の中途解約利率を適用するものとします。質権実行後の残額は預金者にお支払い下さい。

令和 年 月 日

預金者兼
質権設定者

住所

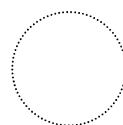
氏名



債 務 者

住所

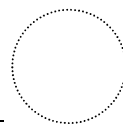
氏名



質 権 者

住所 柏市柏五丁目 1 0 番 1 号

柏市 代表
氏名 柏市長



質権設定承諾依頼書

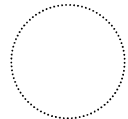
株式会社京葉銀行 柏支店 御中

種別	通帳・証書番号	名義人	預入日	満期日	金額
					円
					円
					円

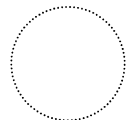
私（質権者）は、預金者兼質権設定者_____に対して、柏市土砂等埋立て等規制条例（平成 19 年条例第 60 号）第 33 条の 2 第 1 項の規定による預入にあたり、柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則（平成 19 年規則第 109 号）第 28 条の 3 第 2 項に基づき、貴行の承諾を依頼します。よって、上記の定期預金の上に質権を設定しましたので、ご承知下さるよう質権設定者・債務者・質権者連署をもってお願いいたします。なお、この定期預金が自動継続の約定に基づいて逐次継続された場合にも継続後の元利金に対し本質権の効力が及ぶことを併せてご承知お願いいたします。ただし、自動継続定期預金の利息支払方法が利払式の場合、中間利息及び継続時の利息は預金者にお支払い下さい。

また、質権者から所定の質権実行通知がなされたときは、上記定期預金の満期日にかかわらず解約し、質権者が指定した口座に質権実行額を入金して下さい。定期預金の解約利率は、期日解約を除き、貴行の中途解約利率を適用するものとします。質権実行後の残額は預金者にお支払い下さい。

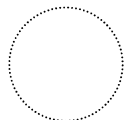
令和 年 月 日

預金者兼
質権設定者住所
氏名

債 務 者

住所
氏名

質 権 者

住所 柏市柏五丁目 10 番 1 号
氏名 柏市 代表 柏市長

上記質権の設定を承認します。

令和 年 月 日

住 所
金融機関名
代 表 者 名

質 権 解 除 通 知

株式会社京葉銀行 柏支店 御中

本日質権を解除しましたので通知します。

令和 年 月 日

質権者 住所
氏名

質権設定承諾依頼書

株式会社京葉銀行 柏支店 御中

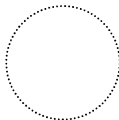
種別	通帳・証書番号	名義人	預入日	満期日	金額
					円
					円
					円

私（質権者）は、預金者兼質権設定者_____に対して、柏市土砂等埋立て等規制条例（平成 19 年条例第 60 号）第 33 条の 2 第 1 項の規定による預入にあたり、柏市土砂等埋立て等規制条例施行規則（平成 19 年規則第 109 号）第 28 条の 3 第 2 項に基づき、貴行の承諾を依頼します。よって、上記の定期預金の上に質権を設定しましたので、ご承知下さるよう質権設定者・債務者・質権者連署をもってお願いいたします。なお、この定期預金が自動継続の約定に基づいて逐次継続された場合にも継続後の元金に対し本質権の効力が及ぶことを併せてご承知お願いいたします。ただし、自動継続定期預金の利息支払方法が利払式の場合、中間利息及び継続時の利息は預金者にお支払い下さい。

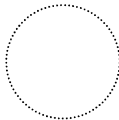
また、質権者から所定の質権実行通知がなされたときは、上記定期預金の満期日にかかわらず解約し、質権者が指定した口座に質権実行額を入金して下さい。定期預金の解約利率は、期日解約を除き、貴行の中途解約利率を適用するものとします。質権実行後の残額は預金者にお支払い下さい。

令和 年 月 日

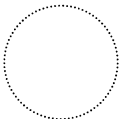
預金者兼
質権設定者 住所
氏名 _____



債 務 者 住所
氏名 _____



質 権 者 住所 柏市柏五丁目 1 0 番 1 号
氏名 柏市 代表 柏市長 _____



上記質権の設定を承認します。
令和 年 月 日
住 所
金融機関名
代 表 者 名 _____

質 権 解 除 通 知

株式会社京葉銀行 柏支店 御中

本日質権を解除しましたので通知します。
令和 年 月 日
質権者 住所
氏名 _____



年 月 日

質権解除通知書

預入金融機関

千葉銀行柏支店

支店長

様

質権者

柏市柏五丁目10番1号

柏市

代表 柏市長

柏市土砂等埋立て等規制条例第33条の5の規定に基づき、下記の定期預金に対する質権を解除しましたので通知します。

記

質権設定年月日	年 月 日
質権解除年月日	年 月 日
質権設定者	住所 氏名
預金名義人	
預金取扱店名	
預金種類	定期預金
口座番号	
預入日	年 月 日
満期日	年 月 日
預金額	円
質権実行額	円

定期預金質権実行通知書

年 月 日

預入金融機関
株式会社 銀行 柏支店
支店長 様

質権者
柏市柏五丁目 10 番 1 号
柏市
代表 柏市長

柏市土砂等埋立て等規制条例（平成 19 年柏市条例第 60 号。以下、「条例」という。）第 33 条の 4 の規定により、下記のとおり設定した質権を実行するために貴行から預金債権の払戻しを受けたく、通知します。

記

質権設定年月日	年 月 日
質権設定者	住所 氏名
預金名義人	
預金取扱店名	預金種類 口座番号
預入日	年 月 日
満期日	年 月 日
預金額	円 質権実行額 円
質権を実行する理由	

条例第 33 条の 4 の規定により質権を実行しますので、定期預金を解約し質権実行額、並びに残金及び利息は以下の入金先へ振込を依頼します。

質権実行額入金先 ※正確に御記入ください

金融機関	支店	種類	口座番号（右づめ）	名義（カナ）
		普通		

残金及び利息入金先 ※正確に御記入ください

金融機関	支店	種類	口座番号（右づめ）	名義（カナ）
		普通		

添付書類

- 1 預入金融機関からの質権設定承諾書（原本）
- 2 市（質権者）と質権設定者との間で締結した定期預金質権設定契約書の写し
- 3 定期預金証書（原本）
- 4 質権実行額の積算根拠が分かる書類

このことについてのお問い合わせ先

柏市環境部産業廃棄物対策課

〒277-8505

柏市柏5-10-1

TEL 04(7167)1696